

## 令和2年度第5回多良木町議会(12月定例会議)

招 集 年 月 日	令和2年12月8日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和2年12月15日			午前10時00分
開 閉 宣 告	散	会	令和2年12月15日			午後3時47分
応招 (不応招) 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	高橋 裕子	7	○	源嶋 たまみ
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治
会議録署名議員	4番	坂口 幸法		11番	猪原 清	
職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	林田 浩之		議事参事	山本 美和	
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名	
	町 長	吉瀬 浩一郎		教育振興課長	黒木 庄一朗	
	副 町 長	—		教育振興課	中村 綾子	
	教 育 長	佐藤 邦壽		健康・保険課長	東 健一郎	
	会 計 管 理 者	小林 昭洋		健康・保険課		
	総 務 課 長	仲川 広人		町民福祉課長	大石 浩文	
	総 務 課	椎 葉 純		町民福祉課		
	企画観光課長	岡本 雅博		子ども対策課長	新堀 英治	
	企画観光課			子ども対策課		
	税 務 課 長	平 川 博		環境整備課長	久保 日出信	
	税 務 課			環境整備課		
	農委事務局長	小田 章一		農林課長	水田 寛明	
	会 計 室			農林課	竹下 政孝	



## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

### 日程第 1 一般質問

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許可します。5 番村山昇さんの一般質問を許可します。

5 番村山昇さん。

#### 村山 昇君の一般質問

○5 番(村山 昇君) それでは、質問事項に沿って、一般質問を行いたいと思います。

まず、教育行政についてということで上げております。これ昨日も町長がちょっと申されましたが、多良木町の学校教育については、教育長の考案あるいは手腕によって、特色ある学校教育をということでされております。

今はコロナの関係で、学校関係がオンラインで勉強するというようなことになっておりますけれども、それに先立って、多良木町では、小学校にオンラインの英語会話というのを取り入れていただいております。教育長のこういう考案によって、学校教育課の、学校教育の主要施策として、小学校にこの英会話というようにされております。

この成果については、教育長が申されております、1 回 25 分間の直接会話、年間 12 回の経験で外国人に対しての不安感や遠慮、はじらいと、心理的抵抗がなくなったというふうなことを言われております。また、小3から小5まで学習した英語を実際に使う場ができて、その経験の積み重ねによって、英語を使うことに自信ができた。一対一の会話などで何としても話さなければならず、これまでに身につけた英語の知識を総動員して相手と会話しようとする、努力する姿勢が生まれてきた。それから外国人に親近感を持ち、外国の文化や歴史、生活習慣等にも興味関心を持つようになった。

このオンライン英会話によって自信をつけ、ほかの教科、算数、国語等も積極的に学習をしようとする意欲や態度が見られるようになってきたというところで、この小学校、黒肥地小学校から始まって今、3 校ともやっておるということで、この効果というのが、他の教科にも波及し、それぞれのテスト等の成果も見られるようになったというふうな効果があります。

そういう小学校でのそういう成果を受けて、これを中学校で学習した単語や文型等を使って、発展的な英会話ができるようになるために、小学校で身につけた英会話力をさらに伸ばすために、中学校でもオンラインの英会話ができるようなことはできないかというようなことでございます。

今、私がいろいろ成果申し上げましたが、この成果等について、また中学校でのそういうオンラインに持っていきたいということについて、教育長の方で何かつけ加えたいことがあれば、見解をお聞きしたいと思います。

○議長(高橋 裕子さん) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。佐藤教育長。

○教育長(佐藤邦壽君) それではおはようございます。ご質問いただきまして、大変ありがとうございます。ご質問は、オンライン英会話に関するご質問であります。

今の議員の方から本町のオンライン英会話学習の成果をご紹介いただきました。大変う

れしく思っています。今ご紹介いただきましたように、このオンラインによる成果というものは単に英語会話能力、これの向上だけでなくですね、他への波及効果ですね、他教科、国語や算数、そういったものへも、やはり波及効果が見られます。実際に客観的な実用英語検定ではありませんけど、そういう小学生向けの英会話能力を測定する評価がございまして、それにも結果として黒肥地小学校の場合ですけど、現れておりますので、客観的なこれは事実であると私は考えております。

私は就任以来、一点突破全面展開という言葉を使ってまいりました。満遍なくどの教科もやっても、なかなか学力は身につかない。何か一つ自信を持てるようなものを見つけさせてそこで突破をして他教科に波及効果を及ぼしていくと考えておりますね。その兆し、あるいは実際が見えてきております。今後ともこれは是非小学校の方でも継続的にずっと長く続けていければと思っております。

私は英語教育に関しまして、いつも日頃から思っておりましたことは、日本人は我々の時代は中学校で英語始めて3年間、高校で3年間、大学で4年制大学でしたら4年間、トータル10年間英語を勉強するわけであります。しかし、以前も申し上げましたように、例えば多良木町に外国人がいらっしやって、多良木駅はどこですかということをお聞かれたときに、きちんとなかなか答えられる人は少ないですね。やっぱ、しどろもどろになってしまいます。じゃあどうしてそういう現象になるかということです。それは日本人は日常生活の中で英語を使う場面がないわけです。機会がないといいますかね。ということは、英語を使うことに馴れていない。その練習ができていないということでもあります。

受験用の英語、読む、書く、これには力を入れてますので、これには自信持っておられる方も多いと思いますけれども、いざ耳で聞いて何を言われたのか、何を尋ねられてるのか。それに英語でどう答えればいいのか、これはなかなか難しいわけでありまして。それ練習していないからです。

それは例えば運動競技、ゴルフやりますけども、ゴルフのスイングは、構えはこうで、スタンスはこうで、振り方こうだと頭でわかってても、実際振ってみたら、どうも頭で思っているとおりには振れない。それは練習をきちっとやってないからであります。英語も一緒です。そういう意味では英語というのはやっぱり技能教科の部類に入る面もありますね。ですからそれを変え、日本人の英語会話ベタを改善するための一つの方策として、オンライン英会話を導入したわけでありまして。これは福岡県の春日小学校でしたか。ここでやっているという新聞記事がありましたので、これだと私は思って、これを多良木の町内に導入したわけでありまして。熊本県では多分初めてだと思っております。

ということで、縷々申し上げましたがやはり英会話が上手になるためには、日ごろの練習が必要である。そのためには練習の機会を設けてあげなければいけない、その一つの方策としてオンライン英会話であるということです。

私がもう一つ思いますのは、ただ小学校の6年生で1回ぼっきりやっただけでは、これは勿体ないと思うんです。せつかく1年間12回の外国人との対対での英会話で見つけた対応能力といえますか、英語による対応能力。そして学習に対する、英会話に対する学習意欲、これの高まり、こういうものが小学校1回ではなかなか永続できません。

ということで、私の願いとしては、もう1回中学校でやれたら、さらに積み重ねが効いて、英会話力は伸びていくんじゃないかなと思っております。何事も継続です。従いまして、中学校に行けば、ボキャブラリーも増えます。表現力も増えます。こういう増えた表現力を持って、もっと幅の広い英会話練習できて、身につけていくんじゃないかなあと思っております。私の思いを述べさせていただきました。

○議長（高橋 裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） 今の教育長の熱意が伝わってきましたが、これはもう小学校の取り組み

の成果が見られた。だからこれが小学校だけで終わらせるともったいないんじゃないかと。中学校の2年生あたりでもう一度こういう経験をさせると、飛躍的に伸びるんじゃないかというような、教育長の話だろうと思います。

そこで町長。特色あるオンライン英会話が小学校では3校ともやっておりますけれども、中学校でも今教育長が言われたような効果があるならば、ぜひとも中学校にもこういう英会話の導入をしていただきたいと、私からも思うわけですが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、私は三つ目の質問が終わってから総合的に質問があるのかなと思ったんですが、まず、中学校の英会話について、何とか予算をつけられないかということです。

実は先だって11月、1カ月ほど前、11月の第1週やったと思うんですが、総合教育会議を開催していただきました。教育委員さん方全員そろっていただいて、町と話し合いを進めていく中で、やっぱりそのできれば中学校でもお願いできないだろうかというお話がありました。皆さんのお話を聞いてると、これはやはり昨年度から教育長はじめ、教育委員の皆さん方、英語教育に非常に興味を持っておられまして、やはりあの予算要求が通らなければなかなかこちらは難しいということだったものですから、前回、全体的なお話しようと思って準備してた中には二つだけちょっと去年、理由があってできなかったことがありました。

それはやればできたんでしょうが、全体的な予算のバランスを考えたときに、まず第1に、新しい事業始めるときには、議員これから第1問目なんですけど、第2問、第3問と聞かれている、いく中で明らかになってくると思うんですが、新しい仕事を始める場合には人員と予算が必要なんです。予算だけだったら、例えば何とかなるかもしれませんが、そこに充てる人員。現在の事業でやればいいんですけども、人員の増、それから予算の増ということに二重にそれをやるための要件が出てくるわけです。

もう一つは、昨年度、これができなかったといいますか、一応我慢していただいたのは、実は体育館の屋根、すいません、体育館の天井の修復に1億円、それから中学校の新しく多良木高校跡に新築する中学校の設計管理委託料が1億円ということで、かなり突出をしておりました。教育委員会の予算がですね。そういう事情、二つの理由がありましてですね、そのことによってほかの課の事業をちょっと縮小したってということがありましたので、今回はちょっと我慢してもらおうということで、去年は本当に申しわけなかったんですが、我慢していただきました。

ただ、先日のですね、総合教育会議の時に、皆さんのお話を聞いてみますとですね。やはり何とか多良木町の子どもたちに英語教育を定着させて、そしてそのことでもって先ほど言われた一転突破全面展開ですかね、その効果をもっと果実をですね、もっとこう得たいという気持ちが非常に、総合教育会議の中で感じられましたので、それは財政の方と、今年、令和3年度ですね、の方は職員の配置、それから財政的にどのくらいの財政出動ができるのかあたりも考えながら、検討、前向きに検討していければというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） 今、前向きな答弁ということでございますけれども、中学校でももう一度経験させることが必要であるということで、町長の考えをとっていいわけですよ。必要であると、思うということで。わかりました。そういうことで、中学校までの導入をいろいろ予算措置の問題は後で聞きますけれども、中学校でのそういう英会話ももう一度経験させることが必要であるということで認識をしておきたいと思っております。

次に、これも同じような内容ですけども、国内留学それと3番目の英語キャンプということではしております。これは今までも実施計画等に載って、確かやられたことがあろうと思

います。やってきた部分もあったらと思います。ただ、ちょうど令和2年につきましては、予算も落とされておっただらうと思いますけれども、2年については、ちょうどコロナが流行ってきましたので、この国内留学、キャンプというのは到底無理ではなかったかなあとと思います。

そういうことで、ちょうど財源の都合で予算も令和2年度では外されたということで、コロナがそれに覆いかぶさってきて、この事業が取りやめになっただらうと思いますけれども、その前に予算が削られたということで、ちょうど何かコロナ対して予算を削ったような形に、今になれば見られるわけですが、この成果というのは、これも教育長の今までの発言の中で、学習性を生活の場として、すぐに使うことができると、実践的なコミュニケーション能力を身につけるとか。中学のプログラムには地方創生の視点が入って、自分の郷土について学習、それを英語にまとめ外国人に説明するという高度なものであると。ただ単に英語を話せるという留学ではないというようなことで、いろいろな学習がミックスされているというようなことが教育長の方で言われたことがあります。

そういう成果があるということならば、この国内留学についても、今までやられてきて、2年度では落ちておりますけれども、いろいろ財源的な問題も後で聞きますけれども、実践的なコミュニケーション能力を見つけるということからもいろいろ期待される成果があるんじゃないかというふうに思いますので、この件について、教育長の今私が申しあげました以外にいろいろな成果があれば、その見解を教えてくださいたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 失礼します。オンライン英会話につきましては、昨年度はいろいろこう財政的な事情があったということで、理解し、今の町長の方からお話がございます、やっぱり理解したわけでありまして、ただ、来年度につきましてはまだコロナの感染拡大状況次第では、実施できるかどうかわかりませんが、その予算措置だけをしておかないと、できる時にできませんので、そういうことで今町長の米200俵の精神に基づく寛大な心で何とか検討してみようという言葉をいただきました。大変うれしく思っております。

次の国内留学と英語キャンプのことがご質問ございましたけれども、国内留学のメリットは今ご紹介いただきました。その通りでありまして、大変価値あるものであると私は思っています。そしてこれは普通の、普通のというか、一般的な国内留学の内容ではなくて、やはり特色がありますね、これは。どういう特色かといいますと、やはり地方創生に関係した内容、多良木町の。多良木町の特色あるいは特産物、名所旧跡、こういったものをまず我が郷土に目を向けて、子どもたちがそしてそのよさを認識して、それを留学先の、昨年はアジア太平洋大学でありましたけどもその留学生に英語で紹介をする。多良木町の特色をですね。そういう非常にこう英会話を延ばすというだけじゃなくて、非常にこの価値ある地方創生にかかわる内容も含められております。従いまして、普通の留学とはちょっと違うなど。一言ではハイレベルな留学であると私は思います。

それからもう一つの私が自分で考えたメリットでありますけれども、やはり留学生と子どもたちが触れ合うってということは、直に触れ合うということは、その留学生の人間を目の前に見るわけです。そしていろいろな活動を通して、心が近くなって仲良くなっていくわけがあります。そうするとですね、やはり私は平和教育にもつながると思うんです。自分が寝食を共にしたアメリカ人、あるいはイギリス人、フィリピン人、親しくなったこういう人たちの人そのもの、あるいはそれを彼らは所属している国の国民、そういう人たちに鉄砲向けようという気持ちは起こりませんね。こんなに良い人たちなんだ、世界にはこんなに良い人たちがいるんだと、私たちはその人たちと仲よく活動した思い出もある。そういう人たちに対して鉄砲向けようとは思いません。思わないだらうと思います。私は思います。向けようとは思いません。ですからある意味、留学生と関わるということ、留学生の人間に親しみを覚え、

彼らのよさを知り、そして戦争は絶対いけないんだ、平和がいかに大事であるか。戦争が起こればこういった交流もできないんだ。そういう思いも持つのではないのでしょうか。そういう意味でこの国内留学というのは非常に貴重な活動であると私は思っております。

それから英語キャンプもついでにさっき触れられましたので申し上げますけども、これも今申しあげましたような平和教育につながります。やはりキャンプで一緒にゲームをしたり、お昼ご飯を調理したり、共にですね、そういう活動を通して触れ合って相手を知る、理解する。そして、仲よく競争していこう、そういう思想もうまれてくるんじゃないかなと思っております。

二つともオンライン英会話で勉強した、そして身につけた会話力を持ってそれを実践する場があります。実際に練習する場でもありますね。日常生活の中でという意味で二つの活動もですね、非常に財政厳しい折ながらご理解を賜って、来年活動が可能になればいいなと願っているところであります。以上です。

○議長（高橋 裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） はい、今、教育長もこの取り組みについても、2、3回で終わらせても、単なる打ち上げ花火になってしまうんじゃないかと。これはやっぱり続けることが必要じゃないかというような成果について期待があるようでございますし、また、英語を学習するだけでなく、使えない日本人から脱却するためにも、国内留学あるいはこういう英語キャンプというのが、実践的に英語力を身につけるといようなことだろうと思えます。

教育長の方はこういうのを続けてもらいたいというような事のございますし、町長の方はこういう内容について今申しあげましたけれども、教育長の答弁もありましたが、この必要性についての見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、今、教育長の思いは十分に受けとめました。財政の均衡とのバランスに関しましてはですね、この後総務課長が申し上げると思えます。

教育の内包する哲学と倫理、こういったものをやっぱり理解しないと、なかなかこういうところは、理解するのが難しいのかなと思うんですが、理由、先ほど理由二つ上げましたけれども、最初に挙げました、何か新しいことをやろうとする時には、必ず財源と職員の配置が必要になりますので、現在の人員でやろうとすれば、それだけ職員に負担がかかってくるということですね。

そういう事情もあったということですが、しかし今いろいろとお話を伺って必要であるという認識は私も持ちましたので、令和3年度の予算につきましてはですね、これからなんですが、職員に無理が及ばないかどうか、それとその職員に無理が及ばないよう何らかの他の手だてがあるのかどうか。例えば、小中学校の先生方のご協力とか、こういったものが望めるのかどうかですね、そういうのを教育振興課長それから教育長ともよく話し合っ、それが理解できたらですね、いい方向に進むように、予算配分等もですね、総務課の財政の方と検討してみたいと思えます。

○議長（高橋 裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） はい、もうエまで言ってもらいましたので、オンラインの英会話の中学校導入、あるいは国内留学これアジア国際大学というように実施されておりました、英語キャンプについても実施をされておったのが令和2年度でやられたというような内容でしょうけれども、ちょうどコロナがあっでできなかった部分もあるかと思えます。

特色を生かした学校教育、これを充実させることが必要というようなことは、教育長、町長も、同じような意見のようでございます。この予算措置についても、もう先ほど町長が答弁されました。それはやっぱりハードあるいはソフト面予算がそれぞれあるかと思えます。中学校の場合にも今度、新築移転問題もありますし、体育館等の改築等も修繕等あったらう

と思いますけれども、ハードはハードの予算、またこういう特色ある教育については、ソフト的な面からやっぱり子どもたちの学習についての予算というのは、そういうことから財源的にも考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。

令和3年度の予算措置についても、いろいろ協議をしながらやるということでございますので、そういう方向でこの教育行政についての多良木町の特色ある学校教育、これを十分に充実させていただきたいというふうに思っております。これで、この項は終わりたいと思います。

次に町長の政治姿勢についてということで挙げております。これは昨日も内容等については、町長も大分答弁をされておりますし、また今日もかと、内容等については色々と聞かれるだろうと思いますので、喋ることが答弁することがないかもしれませんけれども、一応、私も町政1期4年の総括を問うというようなことで、ここに挙げておりますので、これをそれぞれお聞きをして、ダブる点多々あると思います。ダブる点については、抜いて頂いてようございますので、町長が思うことをこの場で十二分話していただければと。

昨日も再選をするということで、今朝の新聞にも載っておりましたので、最後に私はもう再選に向けての決意というようなことで聞いておりました。そういうことで、最後にそこをまたお聞きしたいと思いますけれども、まず町長が4年前に吉瀬町政というのが誕生したわけでございますけれども、ここで挙げられたマニフェストの中から公約というのがあります。またその他の取り組みもあろうと思います。

アとイは一緒に聞きたいと思いますけれども、公約として挙げられたその達成度。また他に組み込んで成果をあげることは、出来たことは何かと。いろいろ4年間の中で、地方創生あるいは河川の掘削と子育て、色々なことをやってこられたらと思うと思いますけれども、その部分について町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい。1期4年の総括を問うというご質問ですが、ご質問の内容は、昨日のですね、久保田議員それから猪原議員のときに、お話をしたと重複すると思いますが、こちらにはアからケまでですね9項目にわたって丁寧にご質問いただいておりますので、昨日申し上げましたこととも若干重複することがあるかもしれませんけれども、それはお許しいただいて、項目ごとにお答えをしていきたいと思っております。

まず公約の達成度はというご質問なんですけど、公約の最初に、誠実で公平な政治ということをおっしゃっております。町長という職務は、特別職の公務員ということなんですけれども、いうならば4年間の期間限定の身分ということなんです。4年間でどれだけ成果をあげられるかということだと思います。4年間を住民の皆さんから町づくりを託すという付託を受けた身分であるというふうな理解をしております。そうであるならば、豊かな町をつくるため4年間の任期中に町の課題解決のために、頭脳と体を使ってフル回転をして、しっかり頑張っていかなければならないということだと思います。政治姿勢としましては、誠実で謙虚な政治をしていかなくちゃいけないということを自分でそういうふうに思いながら4年間働いてまいりました。

次に2番としまして、球磨地方の核となる拠点づくりというのを、そのプレイヤーの中で上げておりますけれども、これは昨日の久保田議員のご質問のときにお答えしておりますので、これは省略させていただいてよろしいでしょうか。すいません。

4番ですね。利益を生む農林畜産業、商工業、これも昨日のお話のときに、話した内容と同じとなりますので、次の5番の説明責任を果たせる政治ということで、こちらの方、ちょっとお話しさせていただければと思います。政治というのは目的を持って何かを実現する手法だと思います。広義の意味では住みやすい住環境、それから充実した日常、達成感や生活の満足度、そういったものにつながるものだと思いますが、それらを手続に従って決めるとき



のルールが条例あるいは規則であり、政策ってというのは、政治の目標を達成するための具体的な手段ということになると思います。それらの説明責任が十分に果たされたときに、説明責任が果たしたということになります。これからもですね、誠実に説明責任を果たしていきたいというふうに思っております。

それから 6 番目の危機管理体制の充実ということで申し上げておりますが、これも昨日申し上げました災害に強い町づくりということと重なりますけれども、現在町がやっております防災行政無線の新たな整備と合わせまして、国土交通省による省に対する要望活動、機構改革の中で防災消防に特化した課を新設するというようなことで、昨日、皆さん方にご承認をいただきましたので、これからの危機管理体制を充実させていければというふうに思っております。

7 番目の課題で奥球磨 3 町村の連携をあげております。こちらはかつては奥球磨 3 町村、いろいろありましたけれども、連携は既にかなり強硬なところまで奥球磨 3 町村ができていう認識でおります。常に連絡を取り合って情報を共有しておりますし、やはりいろんな事情での利害絡んできますと、きれいごとだけでは済まなくなりますので、そういった意味では 3 町村の連携ってというのはですね、他の町村に対して非常に大きな効果を持っているというふうに思っております。消防組合の庁舎が建ったのもやはりしっかり連携をしていったことにもよりますし、公立多良木病院の現在の現状認識でも一致しております。それから、スポーツの方で言うとですね、奥球磨ロードレース、それから奥球磨駅伝ですね、奥球磨駅伝はスタート、ゴールが多良木を役場の庁舎前だったんですけど、残念ながら今回コロナウイルス感染症対策ということで中止になりましたけれども、これも一緒にやっということで、非常に固い結びつきが今できていると思います。

次に多良木ブランドの確立。これは昨日答弁させていただきましたので、これは省略させていただきます。

それと次がですね、強力な地力を持つまちとして生まれ変わるためのチャレンジというふうに書いておりますが、こちらも地方創生の一環として行いました多良木ビジネスデザインキャンプ、これを 2 回行いました。デザインキャンプから発生した今民間の活動、多良木町の若い方々の活動がですね、たらぎビジネスデザイン研究会という名前で、民間の組織が今非常に活躍をしておられます。駅前の石倉ですね、それと宇宙ランドのところ、あそこの広場で開催をしていただきました。マルシェがあったんですが、こちらは非常にほかの町村からたくさんお客様が来ていただいてですね、非常によかったなと思っております。もうそれも今ずっと続けて、先日災害に遭った子どもたちを招いて、石野公園のほうで多良木の方々が行かれて、マルシェを開催されているということのようです。

それから今回、議会のご承認をいただいてまちづくり推進機構という財団を作らせていただいて、10 月 1 日から活動を開始しております。これは昨日、何回かお話をしましたけれども、多良木プロジェクトラボという事業を、県内県外それから町内の方々に参加いただいて、既に 2 回の事業を 11 月に 2 回行っております。11 月の 13 日から 15 日まで、それから 27 日から 29 日までということで 2 回開催をして、私も石倉の方に開催中に行ってきたんですが、かなり首都圏の方からも人が来ておられましてですね、いろんなアイデアが出ていたところなんです。そういう意味で強い磁力を持つ町になっていくということで、いければというふうに思っています。

達成度はということですがけれども、一部できなかったこともありましたし、これから継続してそれをやっていかななくてはならないということも出てきました。しかしある程度は何とかできたんじゃないかなというふうな手ごたえを持っております。国にも県にもですね今、町にも当然そうなんですがお金がない時代ということになってきておまして、昔のイケイケの時代ではないということで、非常にお金の使い方は気を遣うんですが、そういう意味で

は自己評価は差し控えさせていただきますが、ある程度までできたかなというふうに思っているところです。

それから最後に、先ほど議員ご提示になった公約のほかに取り組んで成果を上げたことは何かあるかというご質問ですが、これにつきましては、公約がすべて連動しておりますし、広義な意味で捉えるならば、公約以外のものもよりよい町づくりということで連動しておりますので、先ほど議員もおっしゃいましたいろんな事象言っていただきましたが、昨日久保田議員、猪原議員へのご答弁と重複すると思いますが、幾つか、これからちょっとあげてみたいと思います。

これはさっき言われましたよね、球磨川の管理、河川の樹木伐採と河道掘削が非常に大きな効果があったということ。それから子育て関係を3年間やってきて、18歳までの医療費無料化、給食費の半額助成、出産祝い金の増額、小・中学校入学時の就学援助、それから通学定期の30%の援助ですね。

それから教育長の方で頑張ってくださいます熊本大学の附属小学校との連携協定、それから、先ほど話に出ましたオンラインの英会話、教師の生徒指導力を高めるための連携協定、これは熊本大学の先生たちとの連携協定だそうです。非常に佐藤先生になって、こういう教育的ですね、効果が上がってきているということは私も十分認識をしております。

それから一般財団法人、先ほど言いましたまちづくり推進機構を立ち上げ。それからブランド米が3年連続で九州一になったということ。それから道路に関しましては今県道がですね吉水上線、今度一工区に入ってくださいます。それから県道梶多良木線、今の国道からえびす神社のところですが、あそこから中学校のちょっと先まで、計画としては、道を広げていただくということになっております。それから、寺前地区の道路拡幅ができました。それから堂山橋の全面架け替えとマンホールの移設は、これは先だって予算のときに課長が説明しましたように県の方でやっていただくということになりました。諸々そういう公約にない事業ですね、そういうのをやってきております。

それから、昨日ちょっとお話出ましたが、誘致企業のナビックさんの立地協定ができました、県庁で前の小野副知事同席のもとにですね、立地協定を結んでいただいて10名の新しい雇用をしていただくということになりました。

今、1番大きな事業としましてはですね、鬼山線が終わりましたので、口の坪覚井線あそこを広げておりまして、公民館からあその幸野溝のところですね、溝が道が広がるということで、こういったことが公約外で行った、これは各課の方と相談をしてやってるということなんですが、やはり公約と連動してつながっておりますので、分けるのは難しいと思いますが、そういうことをご答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋 裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） はい。色々公約について10項目ほどあげておられる中で、色々この中でも何項目か達成に近いような内容でされたというようなことで、色々ハードあるいはソフト事業、それぞれ実績を上げられたという内容だろうと思います。

そういう成果の中で色々とうに入りますけれども、行政組織としての多良木町というのは、町長が4年間担ってのどのように変化をし、またどういう方向に持っていくことができたと考えていらっしゃるのか。

今いろいろ成果、公約について、あるいは公約以外について県の事業も含めたところで、話をされましたけれども、そういう事業の内容はわかりますけれども、多良木町の行政の組織としては、住民に対してどのような方向に進んでいったというふうなことで、この4年間については考えておられるか。その点について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、なにぶんですね、役場の組織全体考えた時にどうしても人が

足りない状況が、今ずっと継続的に続いています。なるべく会計年度任用職員の方々を充てて、そこをフォローしてるんですが、やはりどうしても、職員の数がギリギリでやってるということで、これは前のですね、三位一体の改革から、一度課を減らしたり、そうしたことでかなり職員の方が減っている。それをそのままずっと継続的に今まで続けているような状態なんですけど、この行政組織というのは家に例えることができると思うんですよ。新築の家は建てたばかりの家だとすべてが新しくて使い勝手がいいということなんですけど、これが10年20年という時を経ますと、手すりをつけたり上がり框を低くしたり、トイレをやり替えたり、風呂を直したりということで、やはりいろんな形で家も直していかなければならないということで、同じように行政組織は、例えば私が着るような洋服にも例えることができると思うんですね。新しく新調したときにはちょうどぴたっと合うんですが、だんだんこの辺に肉が付いてきたり、ここに肉が付いてきたりすると、これは買い替えればいいんですけど、ただ、組織というのはそういうわけにいかなくて、買い替えるのが難しいということです。

組織は効率的に仕事をこなすために作ってあるはずのものなんですけど、これがちょっと間違えると組織を維持するために、人間が組織に使われるようなことになってしまいかねませんので、部分的な手直しをしなければ組織としてスムーズに機能しなくなるということがあると思います。

それじゃどういうふうに変わらなければならないのか。変わっていく意味をどこに求めるのか。過去も現在も大きなテーマとしてありますのは、やはり人口減少と少子高齢化。これは前回の機構改革のときと変わっていないと思います。頻発する災害を受けて新たにですね、災害関係のこういったいろんな災害から、住民の方を守るためにはどうしたらいいのかっていう新しい命題が出てきましたので、そのほかにいろんな微調整をしなくちゃいけません。

それは例えば、今、環境整備課とそれから農林課の方で協議をして今度やっとならぬ形がつけられたんですけど、農業土木どちらに持っていくのかということですね。それから一時税務課が持ってたんですけど徴収、賦課をして徴収をするんですけど、その徴収の方の国民健康保険税の徴収は国民健康保険係がこれまで持っていました。税務課から国保に移ったんですね。これはやはり徴収の専門は税務課であるので、もう税務課の方で徴収は持とうということで話がつきましたので、そういったいろんな微調整っていうか、異動がありましたので、執行部におきまして一応そこらあたり交通整理をさせていただきましてですね、今回ご提案させていただきましたような、昨日、ご可決いただきありがとうございます。ご可決いただきましたが、4年間でそういう形で機構改革をさせていただいたということです。

今回の機構改革に至る道は機構改革の目指すところは災害に強い町、まず一つ、そして、各課は自主、自立の組織でありますけれども、ともに庁舎内での情報の共有と協力体制を持たなければならない。これは人数が少ないので、やはりその人員をカバーするためにもそういうことが必要ということ。これはいろんなところで今横の連絡は行われております。あわせて時代の要請にこたえることのできる行政ということで、今後、職員のスキルアップを図りながらですね、職員とともに頑張っていこうというふうに考えておりますので、今後ともご指導よろしくお願ひします。

○議長（高橋 裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） はい、行政の組織、今回の行政改革の中で、課設置条例あたりを出されました。ちょうど今の今回の組織にまた帰ったような感じを受けますけれども、私がちょうど現職の時代までが今回にあったような組織だったろうと思います。それから変わらぬりまして、また今回変わっていくというようなことで、住民に対して、やっぱりこう町長があげておられますように、誠実で公平な政治、役場は町最大のサービス産業であるということをおっしゃっておりますので、やっぱりサービスをするためには、こういう組織等についても、やっぱりある程度の方向性を見据えながら、変えるところは変えていかなくてはならないんじゃないかな

いかなというふうに思っておるところでございます。

次にエですけれども、この4年間の町政運営は第5次多良木町総合開発というのが抜けておりますけれども、開発計画との整合を持って行えたかということ。これは第5回は23年から10年間の計画がなされておりまして、5年ごと基本計画がされております。今回、町長選があるということで、28年度から6年間、令和3年度までの基本計画というようなことで変更をされております。基本構想については変更ありませんけれども、基本計画の中で一部変更がなされて6年間というようなことでされておりますけれども、これによって色々基本目標等がありますし、また、この基本計画の後に実施計画等が3年毎に変わっていくというようなことで実施をされてきております。

そういう中でこの4年間で町政が吉瀬町政ということでされてきましたけれども、こういう整合についてはどのようなことで考えておられるか。この基本目標あたりが掲げてありますけれども、それによってある程度やっていけたんじゃないかなというふうに思われるのか。

また、色々このほかに、実施計画等でも外された部分もあろうかと思えますし、そういうことの内容等について、どういってお考えで整合性があつたのか。その辺について答弁をお願いしたい。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、こちらについては今議員おっしゃったとおりですね、1年間延長させていただいて、そしてあとは4年4年ということで8年の計画ということに今回させていただくということで、議会のご理解をいただきました。多良木の事務事業、多良木町の事務事業については現在第5次多良木町総合開発計画に基づいて実施計画を作成しながら、議会の皆さん方のご指導とご協力いただきながら、予算をご可決いただいて事業を執行しているところです。

私が就任いたしましたからこれまでの4年間でも、総合開発計画との整合性と、それから毎年度をお示ししております施政方針ですね、こちらとの整合性を取りながら、事業にこれまで取り組んできたところです。実施計画につきましては総合開発計画に定めております、基本的施策を実施するために、財政班と協議をいたしまして財源の裏づけをとりながら、当該事業の内容を年度ごとに明らかにしたのですが、その都度さまざまな課題が浮かんでは消え、事業の出発地点まで立ち返って考えるときに、大きな予算を必要とする大型事業がですね、既に時代の要請とは違うものになっているということも中にはありました。

そのことで、計画変更のやむなきに至るということも、先ほど議員おっしゃいましたように、計画が変わっているということもありました。やむをえず廃止しなければならなくなった事業も出てまいりました。ここらあたりはその都度、担当課長と協議しながら慎重に毎年見直しを行ってまいりましたが、例えば、事業で申しますとですね、これまでも生涯学習センターですね、こちらもいろんな論議がありました。それから中央公民館の解体、これもまだ行っておりません。それから、防災センターの設置、こういった大きく見直さざるをえない事業もありましたけれども、しかしおおむねですね、総合開発計画との整合性を図りながら、事業に取り組むことができたんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（高橋 裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） はい。実施計画等でいろいろ財源あるいは等に変更する場合もあるし、また3カ年の計画を外す場合もあるというふうなことで、基本計画に沿っていろいろな整合性はやってきたというような内容だろうと思いますし、またこれの基本計画の中にも、目標値等も大分変更をされた部分もありますので、この部分についても十分こう整合性に合うようなことでの、実施をしていかなくてならないじゃないかなというふうに思っておりますので、その点についてご配慮方。

○議長（高橋 裕子さん） 村山議員、1時間程たちましたので休憩入れて。

暫時休憩いたします。換気をお願いいたします。

(午前 10 時 59 分休憩)

(午前 11 時 06 分開議)

○議長(高橋 裕子さん) 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。5 番。

○5 番(村山 昇君) それでは、オに行きたいと思いますが、町長の施政方針の中でも言われておりますが、活きる力、育む力、想う力という言葉が使われております。これは住民に対しての施政方針の中で言われておるのが、最後の方でちょっと言われておりました。

住民の皆様のお託にお応えすべくということでこの言葉を使ってまちづくりに取り組んでいきたいというふうなことで言われておりますが、この言葉を使う目的といいますか、目的がまあ何かありますけれども、目的がどのような効果を上げているか、どういうふうにご考えておられるか。そのことについて答弁をお願いしたいと。

○議長(高橋 裕子さん) 吉瀬町長。

○町長(吉瀬 浩一郎君) このキャッチフレーズはですね、アドバイザーの方々は何人かいらっしゃって、名前を言ってもいいと思うんですが、・・・さん、それから・・・さん、そして・・・さん、それから・・・さんという今来ておられない方がほとんどなんですが、第 1 期目の地方創生のアドバイザーになっていらっしゃる方々との、いろんな話し合いを何回も持っています。そのときにですね、これからの多良木町の発展を考えたときにどういうふうなキャッチフレーズがいいのかなということで、いろんなものを出しました。でそのときに、これが 1 番ぴったりくるよねということで話になりましたのが、活きる力、育む力、想う力ということでありました。

一つ一つに意味を持たしておまして、まず活きる力というのは、これ、活ですよ。さんずいへんに舌という字を書くんですが、活、活きる力とは住民の皆さんが達成感や満足度、満足感を持ちながら生き生きと生活をしていくという意味ですね。

それからは育む力というのは、このキャッチコピーはですね町政事業の中でこれから町をリードしていただくべき人材育成ですね。それから併せて、子どもたちに明るい、将来を約束できるように大人たちみんなで頑張ろうという気持ち、そういう意味で育む力というのを真ん中に持ってきました。

それから想う力といいますのは、日本のどこに住んでいても、あるいは外国に住んでいてもですね、文字どおり私たちの出自であります、出どころですよ。ふるさとであります、多良木町を想う力、それを常に持ちながら、私たち自身がその中心になっていろんなことに主体的にかかわっていきましょうということで、そういう前向きな気持ちでかかわるという意味で、想う力ということをここであげております。

住民の皆さん一人一人にですね、この町を大切に思っていたきたいという気持ち、行政もそれに答えてマニフェストに示したフライヤーの下の方にあります、困ったが希望にかわる町というものを上げておりますけれども、こういう町になればいいなという思い、そういう思いを込めてですね、こちらを 3 点挙げさせていただきました。これをキャッチフレーズにすることで、多良木町をですね、それぞれの住民の方々が自分の町として自覚的に再認識をしていただくということ。これから活力のあるまちづくりを行っていくという、そういう気持ちで作っております。

ただ、これはまだまだ 1 期目ということですので、浸透はしていないと思います。私も、しょっちゅう使ってるわけでもありません。ただ、これをですね、皆さんに覚えていただければ、そしてこの意味もお伝えして行って、多良木町が住みよい町になっていければというふうに思っております。そういう気持ちで、この 3 点を上げさせていただきました。

○議長(高橋 裕子さん) 5 番。

○5 番(村山 昇君) はい、なぜこれを聞いたかという施政方針の中で、いろいろ述べられ

た後にですね、今後も職員と一体となって、住民の皆様の負託にお応えすべくこの三つの力をというようなことで、まちづくりに取り組むというようなことでしたので、そういうことからお聞きをしたわけでございます。このことについては、今後についても色々この力が効果が出てくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、この点について、これで終わりたいと思います。

それから、本町財政の状況について、さまざまな要素を踏まえた上でどのように見ているかということでございます。本年度は予算的にもコロナ、あるいは災害等で予算的にも大分増えておりますけれども、自主財源、あるいは依存からしますと、やっぱり依存の方が70%以上になるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうことから、今後の色々な要素を踏まえたところで、どのように見ているかお答えをお願いしたいと。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、財政指標を見ていきますと、議員もよくご承知だと思うんですが、地方公共団体の財政状況をあらわす指標として、地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのがあります、これに基づく4つの指標というのがあります。これはなかなか普通に私たちが扱う、見て参考にする資料ではないんですけれども、財政の方ではこれを非常に重要な指標としております。

まず実質赤字比率、実質赤字比率ですね、形式的には黒字であっても、翌年度の収入をそのまま年度に繰り上げていたり、その年度に支払うべきものを翌年度に繰り延べしていると、そういうことで、自主的な赤字の状態になっていることを実質赤字というふうに言いますが、一般会計あたりにおける実質赤字が財政規模に対してどれぐらいの割合になっているのかを示す数値ということになります。

2番目に、連結実質赤字比率といいましてですね、一般会計において翌年度収入の繰り上げをしている、そういった実質的な赤字状態が実質赤字であります。さらに国民健康保険、それから下水道、そういった町のすべての会計を合計した結果、実質赤字が生じている状態を連結実質赤字というふうに言います。財政規模に対する連結実質赤字の割合を連結実質赤字比率というふうに言います。

それから3番目にですね、実質公債費比率、これはよく聞く言葉なんです、実質公債比率というのは、例えば、今回は学校を作る予定してありますが、そういった大きな公共事業を行うときに、たくさんお金がかかりますので、その資金として借金、地方債ですね、借金をすることになりますが、それが法律で認められておりますけれども、実質公債費といいますのは道路整備あるいは学校、こういった一般会計等における地方債だけではなくて、下水道に対する特別会計で発行した地方債に対する一般会計の負担分、この含めた実質的な地方債返還のことを言います。この実質公債費が財政規模に対してどのぐらいの割合になっているのか、これを示すのが実質公債比率と言いますが、これは過去3年間の比率の平均から算出するということになってます。

最後に、将来負担比率ですね、将来的にどのぐらい負担が多良木町は持っているのかということなんです、こちら一般会計などがですね、今後、償還すべき地方債、下水道事業などの特別会計で発行した地方債に対する将来的な一般会計の負担見込みということ。債務負担行為で将来支出することを前提として約束してきているもの、この支出の見込み、それから町の全部の職員が例えば退職したと仮定した場合に、退職手当の支給見込みですね。町が加入する一部事務組合の事務組合費が事務組合が償還する地方債のうち町が将来的に負担していかなければならないもの、そういうものがあります。

町にはさまざまな将来負担がありますが、一方で、将来負担にそなえた貯蓄といいますか、基金を持っております。また地方債の償還に関しては、普通交付税基準財政需要額に算入されるものがありますし、将来負担から、それらに対する財源見込みを差し引いたものが、財

政規模に対してどれくらいの割合になってるのかということを示すのが将来負担比率ということになります。こちらに申し上げた四つの指標に基づいて、これ町がすべての早期健全化基準をクリアをしておりますので、今のところ健全財政ということは言えると思います。

ただですね、起債に大きく依存しないようなそういう財政運営をこれからも進めていかなければなりません。現実的には今度中学校の新設が入ってきますので、財政運営かなり厳しくなってくるかなと思いますが、しかし、このあたりは十分にですね、配慮しながら、慎重にやっていかなければならないというふうに思います。

地方債の発行に影響を及ぼす実質公債比率はですね、1 番直近で 8.6%、去年が 9.1%でしたので、少しよくなっています。ただ、起債の制限がかかるのが 18%ですかね、もうちょっと、少しはいいのかなと思いますが、予算編成の折には、できるだけ起債に大きく依存しないような予算編成をしながら、財政班の方ともですね、慎重に協議をしながら、配慮しながら予算編成を行っているところです。

健全財政運営でありますけれども、しかし、財政的に余裕があるとは言えないというふうな認識を今のところをもっております。詳しくは総務課長の方でこの後、答弁をしますので、よろしくをお願いします。

**○議長（高橋 裕子さん）** 5 番。

**○5 番（村山 昇君）** 今、財政の状況、健全であるというような認識を持たれているようでございます。今回はコロナ等ですね、国からのいろいろな補正等もあろうかと思っておりますけれども、自主財源、税収あたりについては、だいぶん響いてくるんじゃないかなというふうに思いますので、その点も加味しながら今後の財政運営には当たっていかなくちゃならないじゃないかなというふうに思っておりますので、次にキですけれども、これは色々和昨日も話をされておりましたが、将来の多良木町どのような町として残るのか、どのように発展していかなければならないか、そういうふうなことを、どういうふうなふうに考えていらっしゃるか。その点について答弁をお願いしたいと。

**○議長（高橋 裕子さん）** 吉瀬町長。

**○町長（吉瀬 浩一郎君）** はい、将来の多良木町はどのような町として残るのかということでご質問ですが、議員ご承知のとおりちょっと前振りをさせていただきます。

日本の総人口は 2030 年には 9700 万になるというこれは社人研の統計が出ております。それから、世紀末にはですね、2100 年には、4900 万人になるということですね。今 2 億いらっしゃるんですよ、それが 4900 万になると。わずか 100 年足らずで現在の人口の約 40%ぐらいに人口が減ってしまうという、これは一つは高齢化率がどんどん進んでるということで、自然に亡くなる方々がいらっしゃるということ、みんないつも言っておられます少子高齢化が原因でこういう形で日本は人口が減っていくということになります。これは国立社会保障人口問題研究所の発表ですので、それがピタッと当たるとは思いませんが、しかし、人口の予想はですね、政治の見通しとか経済の見通しと違いまして、当たるといふふうに言われておりますので、これはもうしっかり自覚しておかなければならないというふうに思います。

20 年後の 2040 年の球磨郡内の 9 町村の合計の推計人口は 9 町村でね、これは 3 万 3523 人というふうに社人研の方で統計が出ています。これに人吉市の推計は、2 万 1256 人ですから、人吉市は 20 年で 1 万人減るといふことですね。これを加えても人吉球磨で合計が 5 万 4779 人になると。2040 年、20 年後ですね。この時に多良木町の人口は推計ではどのくらいになるかと言いますと、5416 人だそうです。ですから、これから毎年 195 人ずつ減っていくという計算にはなりますけど、そんなにたくさんは減っておりませんが、推計ではそういうふうになってます。

日本の国全体でもですね、産業構造が大きく変わって社会の構造も大きく変わる中で、多

くの市町村が人口を減らし続けています。対策はどうするのかといったときにですね、社会資本を町の中心に集めていく、これはあとで次の議員の方のご質問にも出てくるんですが、コンパクトシティ構想を取り込んでいく、そういうまちづくりはその一つの考え方ではないかと思えます。

その中で町として、医療、教育、交通、水道といったような生活に必要なサービスをどういうふうにして維持していくのか、当然これも老朽化してきます。また、そういう老朽化していく道路、橋梁、公共施設というような社会資本をどう補修していくのか、修繕していくのか。地域の産業や雇用をどういうふうに支えていくのか。課題は非常に多いんですが、まずは人口減少のスピードを遅らせることが必要だと思います。そのためには、若い人たちに町残っていただくという政策を考えなければなりません。

子育てをしておられる若い方々をサポートしていくという施策はこれまでも行ってきてましたが、住宅政策として、若い人たちが外部から移住してくれるような住宅環境の整備を行っていくこと。それから町に若い女性がいなくなったら次の世代が生まれませんので、町に若年層の女性に残っていただくためにはどうしたらいいのかということを考えていかななくてはならないというふうに思えます。

多良木町は先日、人口構成見ましたら 500 人ほど女性の方が多いということだったんですが、今回8月の2次募集でですね、ご承知のように半年分の推進交付金をいただきました。これは来年再来年と続くわけですが、これまでの事業総括しながらその上で、次なる地方創生の重点目標としては、どこの町もやっていない、これまでに無い魅力かつ魅力的かつ人を引きつける磁力のあるまちづくり、これは先ほども申しましたが、それを進めていくということですね、継続的に。そのために、今回法人化を認めていただきました。その法人が行政ではできない、法人としての自由な発想と動きの中で、様々な人とのつながりをつくっていただいて、人を結びつけてそれが地元の産業と結びつき、従来にはない新しい起業につながり、起こす業ですね、につながっていくという構造を作ればというふうに考えております。

またもう一方ではですね、産業構造が一つの形として、ネット環境を利用してた拠点の仕事をするという若い人たちが出てきておりますので、その一つとして、若い人たちが多良木町に魅力を感じて興味を持っていただき、交流が始まり、関係人口となり、それが着地点としての移住定住につながるということができれば一番理想的なんですけど、なかなかそう簡単にはいかないと思います。そういった部分、努力をしていきたいと思えます。

こういったほかの町村にはないですね、多良木町の魅力ある形を法人化によってこれからつくり出していければと、それが重要なポイントになってくるんだと思えますので、これからはですね、議員の皆さん方のご指導よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（高橋 裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） はい。将来の多良木町が、今町長申されました、いろいろな諸問題が今後も来ますし、人口減少が一番、それをどうやって止めるか。また、若い者の人たちが残って多良木町を担っていかなくては発展はしていかないというようなことだろうと思えますので、その点を十分考えて運営に当たっていただければと思えます。

次にこれは先ほどの達成度の時だろうと思えますけれども、この 4 年間で特に満足できた施策、事業、どんなものがあるかと。また、未完成、また不満足な点はどうかというようなことで、いろいろ事業がなされた中で、昨日も満足といいますか、実についた施策や事業を申しあげましたけれども、これは簡単でございますので、あれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、満足のいく仕事は、どういう仕事をしたのかというご質問ですが、今回何といたってもですね、球磨川沿いの黒肥地では蓮花寺、それから是居ですね、そ



れから多良木で言えば中鶴、下鶴、牛島、こちらが 7 月豪雨で被災を受けなかったということが非常に良かったと思います。ていうのは、国土交通省の計算によりますとですね、一番深いところで樹木伐採と河道掘削をしていただいている深さが 1 メートル 70 センチ掘っているということです。1 メートル以上はほとんどのところが掘ってありますので、それだけの水が越流してきたってということになりますと、これはやはり、堤防のそばに住んでおられる方々は大変なことになるということです。

先だっても 10 月 2 日に国土交通委員会の国会議員の方々が 20 名ほどみえられてですね、多良木町の河道掘削、樹木伐採の効果検証に来ていただきました。こちらは非常に多良木町としてはよかったかなと。これから予算を付けていただくについて、お願いがしやすくなったのかなと思います。これはやはり私たちだけの力でなくて、議員の皆さん方、それから地元の代議士の方ですね、この方々に負うところが非常に大きかったと思います。

直接河川管理の方に案内していただいて、そこで担当課の方をお願いをして予算をつけてもらいましたので、こちらは本当に良かったなと。人吉と球磨がああいう被害がありましたけど、あれもまさかああいうふうになるとは、誰も思っていなかったということですので、こちら、多良木もそういう処置をしていなかったら、ひょっとしたら、かなり危ないことになってたんじゃないかなというふうに思います。

当日、牛島の堤防のところで話したんですけれども、1 メートル 70 掘っていなければ、それに例えば、市房ダムが緊急放流をされてたら、90 センチ水が上がっているということですので、2 メートル 60 センチの水がこれはちょっと想像できないんですけれども、本当にそうかなと私も思うんですが、上がってきたはずだということ。はず、というのは架空の想定のことですから、どうとも言えませんがしかし、それは非常に良かったなというふうに思っています。これから今中鶴橋から上の方、樹木伐採をしていただいておりますので、こちら、河道掘削を何とかお願いできるように、議員の方々もですね、今そういう話をしているようですので、非常に期待しているところです。

それから、非常にタイミングよく来ていただいた優秀なお 2 人の地域おこし協力隊、1 人はリクルートの職員だった方で、今自分で会社を運営しておられます。もう 1 人は、NHK のディレクターをされていた方で、今、起業をしておられる方ですね。お二人の地域おこし協力隊に来ていただきました。それとですね、もう 1 人、これ何ととっても、地方創生の顧問をしてる・・・先生の存在が大きかったと思いますね。この方がハブになっていただいて、みんなを結びつけていただいたということがありますので、・・・先生の場合は、経歴皆さんご承知のとおり、熊本県立大学の名誉教授ということですので、きちんとした人であり、そして、非常にざっくばらんにですね、いろんなことに答えていただきます。この方に多良木に住んでいただいてって言うことがですね、非常に地方創生の推進にとっては大きな力になるなというふうに思います。

この 2 つが非常に良かったなというふうに思っているところですね。他にもいろいろありますけれども、不満足な点は数え上げれば切りがないんですが、これはすべて私の力不足に起因するものですので、こちら今後の糧としたいと思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 5 番。

○5 番（村山 昇君） はい、不満足な点が今後の課題ということだそうですが、ほんとに今度の災害前に、球磨川の樹木伐採とか河道掘削が行われたということは非常に効果があったということで、今度の 7 月豪雨は、災害を防ぐ効果だったろうと私も思っております。

最後に、昨日、同僚議員が来年 2 月の町長選挙の進退について質問をされ、それに答弁がなされております。もう再選に、こうしたいというふうなことのようでございますので、今まで、この 4 年間の総括をいろいろ聞かせていただきました。まだ、残っている部分も多々あると思いますけれども、全部言わなくても、再選に向けての最大の決意といいますか、

その点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、選挙に向けての決意はということですが、これは昨日、猪原議員のご質問にお答えをしたところです。残ってる問題幾つかあります。公立中学校の新設移転を議員の皆さんと共になし遂げるということができればという気持ちであります。

それからITビジネスの事業誘致ですね、これは是非とも、何とかITビジネスの事業誘致を人数は少なくてもいいので、何件かできればと思います。

それから旧高校講堂跡ですね、大集会場なんです、町の総合開発計画には上げておりませんが、例えばこちらを多良木町のシンボリックな意味でですね、何とか中心街の活性化に使っていけないものかなというふうに考えております。

それからコンパクトシティという概念を先ほど申し上げましたが、そのような文脈の中で、町の中心街の周辺、あるいはそう遠くない場所に、住宅の整備ができないかなというふうに思っています。これまでの町は車で移動するという、市街につくってある町がほとんど郊外に広がっていつてますので、できればお年寄りが歩いて町中で生活ができるようなそういう共助、公助を踏まえたものができればなと思います。

それから災害に強いまちづくりを絡めながら、高齢者の方々のフォローというものこれから必要になってくるかなというふうに思います。それとまだ、十分に活用できてない日本遺産の活用ですね、これは次の議員の方が質問しておられますのでそこで詳しく述べたいと思いますが、それに伴います町の観光戦略の組み立ての進化といいますか、今までと違うやり方を何か考えていかなきゃいけないと思います。

それと現在、各議員にご相談を申し上げております、多良木学園の民営化ということに対して、ある程度道筋をつけていかなければなというふうに、そういうふうに、やり残した幾つかの課題がありますけれども、昨日も申しましたが、これから2月に選挙という大きなハードルがありますので、そこを乗り越えなければなりませんけれども、住民の皆さんのお許しがいただけたならばですね、現在の職を続けさせていただけるならば、これら先ほど申し上げましたような町の課題解決のために、議会の皆さんのお力をお借りし、ご指導を仰ぎながら、多良木町の発展のために全力を傾注して頑張らせていただければというふうに現在思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（高橋 裕子さん） 5番。

○5番（村山 昇君） はい、再選に向けての決意ということでお聞きしました。今回、私も町長の政治姿勢ということで、この4年間の施政について色々とお聞きをしたわけですが、ございますけれども、教育行政を含め、いろいろな町の課題等について積極的に今後も取り組んで頂きたいというふうに思っております。

これで質問を終わりたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） これで5番村山昇さんの一般質問を終わります。

次に、2番中村正徳さんの一般質問を許可します。

2番中村正徳さん。

#### 中村 正徳君の一般質問

○2番（中村正徳君） 微妙な時間を残していただいて、一般質問をさせていただくことになりましたけれども、それでは通告にしたがいまして、一般質問をいたします。

まず、質問事項、指定避難場所について。質問の要旨、久米地区自主避難場について伺いたいです。このことにつきましては、さきの9月の定例議会におきまして、久米地区に初めてでございましたけれども、地震以外での自主避難場として、久米小学校体育館を指定

していただきました。地域住民の方々も大変喜んでおられますし、また、避難者が密になった場合は、久米公民館を開設するとの答弁がなされておりますが、私は久米公民館を先に開設したほうがいいのではないかと思います。

なぜなら、この施設には、屋内に男子トイレ女子トイレがあり、冷暖房も完備されております。また、椅子テーブル等の備品も備えつけてあります。消防団詰所6分団1部でございますけれども、施設内に隣接し、災害時備蓄倉庫、屋外防災放送施設も施設内にあります。一方、久米小学校体育館には外部に男女兼用のトイレしかなく、電気設備も十分ではなく、出入り口もバリアフリー化がなされておられません。

久米小学校体育館の改修、機能強化の考えはないか、まず伺います。

○議長（高橋 裕子さん） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。  
仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。久米小学校体育館につきましては、今議員が申されましたとおり、出入り口の照明であるとか、それからバリアフリー化もちょっとしてないということと、トイレあたりの改修も必要と思っているところでございます。

今あの早期に取り組みをしようとして検討しているところでございまして、来年度の球磨川水系防災減災ソフト対策事業、これ単県事業で3分の2の補助でございまして、そちらの事業の方に要望をしているところでございます。

ただ修繕関係は補助の対象外となりますので、その修繕の部分については、単独事業になるものと考えております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 今、現状は認識されておられるってということですが、来年度、球磨川水系の防災事業、ソフト事業にのせて計画していきたいというような答弁をいただきましたけれども、これをやるとしたらですね、こちらの方の予算というのの確立といいますか、つくのはこれにつくというような考えを持っておられますか。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。要望しております内容は補助要綱にのった内容で要望はいたしておりますので、まだ決定されるかどうかというのはわかりませんが、内容といたしましては、対象の事業ということで要望いたしております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） ぜひですね、来年度の予算獲得に向けてですね、尽力していただきたいというふうに思います。

これをやっていただくということになればですね、改修工事が行われていけばですね、防災に強い、町長よく言っておられます、防災に強いまちづくりということも言っておられますんで、機能強化が図れるんじゃないかなと思いますけれども。

もしそうなった場合に要求とした場合ですね、避難者っていうのは高齢者が多いわけでございますんで、先ほど言われましたように階段等のバリアフリー化もなされておられませんし、それから先ほども申しました、女子トイレ、男子トイレが屋外の方に体育館から離れたところに、同じのがあるわけですね、分けてないわけですね。それをやっぱりプライバシーの観点から女子トイレ、男子トイレと分けたところで、体育館により近いところで、洋式トイレを基本にして要求していただくことはできないか、伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。今申された内容で検討はいたしております。それに身体障害者用のトイレもですね、含めたところで検討をしているところでございます。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） そのようなことで今から先はですね、やっぱり洋式トイレも必要になっ

てきますし、バリアフリーも必要になってくると思いますので、そういうところで予算要求していただいて、来年度に向けての予算要求でございますけども、もし来年度、予算要求が通った場合はいつ頃に発注ができるかどうか伺いたいと思いますけど。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。議員も申されましたとおり、来年度の予算編成と関係しております。まだ各課から要望が上がってきて、これからがまだ予算編成ということになりますし、また町長選挙も控えておりますので、今のところちょっと明言はできないところでございますが、仮に、もし予算計上した場合には、例年補助金の交付決定が6月頃にまいりますので、そちらの分についてはそれ以降になると思います。

また修繕等の単独分がもし予算についた場合は、これはもう年度早々に対応したいというふうに考えております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） どうしてこの質問をしたかと言いますとですね、先ほど言いましたように私は久米公民館の方を開設、先にできないかっていうなことを質問いたしましたので、敢えていつ頃になりますかっていうような質問をしたんですけども、それが来年の6月以降ということで、単独事業でのほうの修繕というのは可能かもしれないというようなことでございましたけども、その期間までにですね、もし避難しなきゃいけない事態が発生した場合、これは地震以外の豪雨防災暴風に対する避難所で自主避難所でございますので、そうした場合に、久米公民館の方をですね、まず開設できないかどうか伺いたいと思ってですね、こちらの方に先に避難してもらおうように。前は久米小学校体育館の方を開設してってというような答弁でございましたので、私はここで久米公民館の方をまず開設しといてもらって、機能強化ができた時点で体育館の方をですね、避難所、指定避難所としていただければありがたいなと思って質問してるんですけども、ここは久米公民館の方をですね、改修が終わるまでっていいですか、できないものか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。久米公民館につきましては、あれは10月の台風のと きだったかと思いますが、地元の方からも問い合わせがあつて、自主避難所として開設できないかということがありましたので、そのときには自主避難所としての開設は可能であるということをお答えをさせていただきましたが、実際には避難はされなかったということで、自主避難所としての開設は可能でございます。

また、改修が終わるまでの間という部分についてはですね、そのときに柔軟にちょっとこう検討させていただければというふうに思っております。ただ、今新型コロナ対策で、施設の規模に応じた収容人数の方が少なくなつてきておまして、ちょっと今、面積で計算したところでは、コロナ対策を考えたときには久米公民館は36人がちょっと定員ということになりますので、そのあたりも含めてちょっと検討させていただければと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） ぜひ検討していただいてですね、36名ほどが可能であるということですけども、おそらくでは、あまり物を言いませんけれども、そんなに多くはないと思うんですけども、前回ですね久米公民館の方に、実は私のところにも電話がありまして、自主避難させてくれというようなことで、電話があつたんですけども、執行部の方から、役場の方からの回答はですね、自己責任でやってくれと。自己責任、自己管理でやってくれというような答弁だったので、お答えだったので、その区長の方も自信がないと言いますか、責任を負いかねるということで、向こうの方には行かれなかったということですね、そういう状況になつたと聞いておりますので、このところ、密にならない程度の避難者がおられるのであれば、ぜひ久米公民館の方をですね、開設していただいて、その後体育館の方を早目に6月

って言わなくてもですね、自主財源でもまずやっという、それから避難所としてやっていただければ、久米の方も大変喜ばれるんじゃないかなというふうに思いますんで、ぜひこのところは検討していただいて、取り組みをしていただければというふうに思います。

議長、ここがですね、ちょっと時間がかかりそうなので、ここ休憩を取らせていただきたいと思いますが。

○議長（高橋 裕子さん） ではここで昼食のため暫時休憩といたします。

午後は1時より開会いたします。

（午前 11 時 50 分休憩）

（午後 1 時 00 分開議）

○議長（高橋 裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。2 番。

○2 番（中村正徳君） 次に、公共施設等総合管理計画について、施設管理の方向性と今後の計画案について伺いたいと思います。

二つの項目で通告をいたしておりますので、まず施設管理の方向性についての基本的な考え方を答弁ください。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。施設管理の方向性と今後の計画案につきましては、公共施設等総合管理計画を策定しておりまして、その中の第 4 章になりますが、公共施設等の管理に関する基本方針というところで、現状と課題につきましては、施設の老朽化、それから財源不足、町民ニーズの変化について記載をしているところでございます。

全体目標といたしましては、公共施設については、新規整備を抑制するとともに、施設の複合化等により、施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減するということにはいたしております。その中で、建築系公共施設につきましては、1 番目に、新規整備は原則として行わない。2 番目に、施設を更新、建てかえになりますが、する場合には、複合施設を検討する。3 番目に、施設総量これは総床面積となりますが、それを縮減する。

次にインフラ系公共施設につきましては、1 番に、現状の投資額、一般財源を維持する。2 番目に、ライフサイクルコストを縮減するというものを基本方針といたしまして定めているところでございます。

○議長（高橋 裕子さん） 2 番。

○2 番（中村正徳君） ただいま公共施設等の基本的な考え方について答弁をいただきました。

確かに町民のニーズ等とも変わってくると思いますんでですね、それから財源の問題も出てくると思いますんで、なかなか公共施設等の維持管理というものも難しいなということが今の答弁でわかるわけでございますけども、この公共施設等の管理計画というのは、平成 27 年から 28 年に計画が本計画が策定をされております。その中に答弁いただいたような内容が記載されていると思うんですけども、これは平成 29 年の 3 月、吉瀬町長が就任された年といえますか、その就任直後に、私たちに示されたものであります。

これからその中で、目標基本方針は今答弁いただいたような内容が書いてあるんですけども、それから 4 年が経過いたしましたわけで、新規の公共施設等については、今後、慎重に計画していきたいということですけども、これまでは町営住宅の建設、これは口ノ坪住宅ですけども、がなされておりますし、これはどちらかというと建て替えですんで、長寿命化の方に分類されるのかなと思います。新規じゃなくてですね。

それから橋料等の長寿命化、これも進んできておりますんで、天子橋あたり、それから最後の方の最後といいますか、最近では長寿命化が行われたのかなと思います。それから公民館、黒肥地公民館、久米公民館、久米の方は建てかえがなされておりますけども、黒肥地公民館の方は大規模改修がなされております。それから現在行っているのが町民体育館の天井 LED の強靱化事業が行われていますが、今後、こういう公共施設等の管理計画の今後の方向性

はどのようなことで進めていかれようと思っておられるか答弁を願います。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。今現在、総合管理計画に掲げております、建設系公共施設のうちに、公営住宅を除く施設に関する個別施設計画を作成中であります。公営住宅についてはもう別途に計画の方が策定されておりますので、それ以外の建築系施設ということになります。

この個別施設計画につきましては、今後 10 年間の実施計画を含みました個別施設計画ということで、本年度中に策定をすることで作業を進めております。今現在、各施設の維持管理方針及び改修費用などについて精査と調整作業をしております。

既に各課所管の施設については、各課にだいたい聞き取りをしております、今後ですね、修繕で現状維持をするのか、廃止をするのか、またこう方針がちょっとあいまいな施設の検討をどうするのか、そういった内容を今現在、作業をしているところでございます。

○議長（高橋 裕子さん） 2 番。

○2 番（中村正徳君） 今後の方向性ということでお聞きしましたけども、公営住宅を除く公共施設等の個別計画を 9 年スパンで計画をしていきたいということで、答弁でございますけども、その策定を先ほど 6 月ということでしたが、それは個別計画というのを策定されて、我々議員にいつ頃に示すことができますか。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。計画の策定目標を本年度末といたしておりますので、その後には、各議員の皆様にご配布できる予定といたしております。

○議長（高橋 裕子さん） 2 番。

○2 番（中村正徳君） 本年度末ということですので、3 月までにはその個別計画が示されるということで、我々にもそれが示されるんじゃないかなというふうに理解をいたしましたけども、これは先ほども言われておりましたけども住民ニーズの変化であったりとか、財政問題であったりとか、来年度策定される、令和 4 年度からになるかと思っておりますけども、町長の任期に合わせて、町の総合開発計画というのが策定されると思っておりますし、それから町長は次も挑戦したいということで答弁をされておりますので、2 月以降、選挙があった後に、吉瀬町長が続投されれば、施政方針も示されると思っておりますけども、施政方針によっての中身も変わってくるんじゃないかなと思っておりますけども、先ほど総務課長が答弁していただきましたより答弁していただきました個別計画の中で、10 年スパンの中で優先順位っていうものはあるんでしょうか。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。先ほど実施計画と一緒に作成するというので答弁いたしましたが、その中で保全優先度の設定をしていくことになります。

保全優先度の順位といたしましては、施設重要度と施設健全度によって長寿命化の検討や、改修を検討していくことといたしております。

まずあの施設重要度は 3 段階でございます、重要度が高い施設につきましては、役場の庁舎とか学校、指定避難所などがございます。それから施設の健全度につきましては、昨年度に公共施設の劣化状況調査を行っております。それをもとに点数化をいたしております、その 2 つによって、保存優先度を設定検討していくということにいたしております。

施設重要度が高くて、劣化が進んでる施設につきましては、評価に応じまして 5 年、または 10 年以内の改修が必要となりますので、長寿命化改修を行う施設につきましては、大体こう耐用年数前を目途に対策を実施することを検討していくこととなっております。

○議長（高橋 裕子さん） 2 番。

○2 番（中村正徳君） 今優先順位というものは、施設の重要度であったり、施設の健全度、劣

化状況等々を見ながらというようなことで、優先順位をつけていきたいということでありまして、5年10年、また実施計画に基づいて、実施計画3年3年で見直しがされていくものと思いますけども、その中によっても変わってくるのかとは思いますが、重点施設によっても変わってくるということですけども、もし答弁できる範囲内であれば答弁できなければいけないで良いんですけども、具体的にどういう施設が含まれる、先ほど庁舎のことも少し言われましたけども、なにか答弁できる範囲であれば答弁をいただきたいと思いますが。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。今現在その10年間の実施計画の作成の作業中でありまして、大体その各課の聞き取りが終わった時点で、先ほど申しましたとおり、耐用年数であるとか、過去にこう大規模改修とか行ったことなどを各施設ごとに検討を踏まえて、その10年間でですね、やはり財政支出が集中しないようなその計画策定が必要ということで、大体今こう出てきた中でまとめてみたときに、今の時点ですべて出てきていますのは、費用対効果の面からも長寿命化対策が可能かどうかという見方におきますと、多目的研修センター、それから黒肥地公民館については、まず、耐震診断を行う必要があるということが検討に上がってきております。

それから本町には小学校施設が複数存在しておりますが、こちらについては、今後の児童数の推移を見越した上での対策を検討する必要があるというものが今現在上がってきております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 具体的にどういう所ですかということでお聞きしましたけども、今言われたようにですね、耐用年数の問題等々それから経費の問題等々あるかと思いましたが、大体、計画の中では、この施設等々、建てかえたり維持していくということになりますと、大体19億ぐらいの年間の維持費がかかるというふうな試算もなされているようです。

普通、今、年間の普通建設事業費が6億から7億ぐらいで推移しているかと思っておりますので、財政面から見ると、その差額でみますと、今の施設を全部維持していくとしたら12億ぐらいの金額がいて、不足してくるというふうな試算だろうと思っておりますけども、そういうことのないようにこれを個別計画を立てていって今から計画的な整備をしていこうというような考えのもとに出されるんでしょうから、これにつきましては、また今年中には今年中には策定したいということですので、また次年度になれば、私たちにも示されると思っておりますので、そのときの内容を見てからですね、また個別計画を見させていただいた中で、また内容等についてはまた質問等々もしていきたいと思っておりますし、先ほど、どこかの施設ということで言いましたら、多目的研修センターも一つ挙げられましたんでですね、こちらについてもやっぱり一回りセットされてますんでですね、こちらについても、また質問を個別計画を見させていただいた後に質問をしていきたいなというふうに思っております。

そこで今現在中学校校舎の新築移転の基本設計、実施計画、業務委託がなされておりました、私たちにも途中での報告を受けているところがございますけども、久米小学校の校舎が築51年経っております。黒肥地小学校が築49年を経過しております。それから少子化も加速の一途をたどっている中、聞くところによりますと、令和3年度久米小学校の新入学生数は、今はどうか分かりませんが私が以前聞いたのは、今回は3名だと聞いております。少子化が先ほど言いましたように、どんどん進んでおります。

先ほどの町長の答弁で人口減少のことも話をされておりましたけども30年後40年後を見据えた統合の小中学校も視野に入れた基本計画、実施計画を立てるべきではないかなというふうに思いますが、この少子化に伴って、今の中学校建設計画の中での教育長のどのような考えを持っておられるか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 佐藤教育長。

**○教育長（佐藤邦壽君）** 失礼します。これから先、少子化に伴う、伴って、現在計画しておる中学校建設、これのあり方についてのお尋ねだろうと思います。

今、今っていうか、午前中の町長の答弁の中にも2040年ですか、あと20年後には今の人口の約半分近く、五千何百人でしたかね、減ってくるという状況であるということでもあります。そのときは当然子ども児童生徒数も激減してくるわけでありまして、そういう状況の中で子どもの教育をどのように行っていくかと、どういう場でどういう教育を行っていくかということになるわけですが、今議員さんのお言葉の中に小中統合という言葉がございました。

そのイメージは察するところ、多良木高校跡地につくります中学校の校舎、どんどん生徒が減っていきますので、教室もがら空きになってくると。そこに小学生を入れると。そういうイメージですかね。それも当然考えるべきことではないかなと思います。

例が一つ過去にありましたけども、今もう廃校になったかどうか知りませんが、上益城郡の袴野小中学校というのがありました。これ組合立の小・中学校でしたけども、一つの校舎、同じ校舎ですね、その2階が中学生、1階が小学生、すみ分けをして共に学んでおりましたですね。こういうスタイルもあることはあります。

そのときに多良木のことを考えた場合に、現在児童生徒数740、50名おりますね。先ほど20年後人口そのものが半分近くなる。それに比例すると児童生徒数も半分ぐらいになるわけですから約340、50になりますかね。50、60人か。その減った360人減った小学生の子どもを、今度新築する中学校に350人ぐらい入れる。それは入りきるかどうかということもありますので、それはその段階をもっと先に来るのかなとは思いますが。

ですがやり方としては、やり方としては、まずは小学生、三つの小学校の子どもたちを小学校統合ですよ。統合して、イメージとしては、多良木小学校の校舎がまだ新しゅうございますので、そこにそこを統合小学校として、そしてできれば中学校と小学校の小中一貫教育、これを目指すこともできるなど。

小中一貫校教育というのは、これは小学校と中学校は別々の校舎で学びますけれども、小学校の学校教育目標と、中学校の学校教育目標を関連させて、そして共通する部分を見つけながら教育目標を設定していく。それから義務教育9年間の中でどういう子どもをつくり上げていくのか、教育していくのか、その目指す児童像生徒像を小学校と中学校が共有していくということですね。その上で教育課程を編成するということです。9年間を見通した教育課程を編成していく。そして、時には中学校の先生が小学校の算数の指導をしたり、時にはその逆で、音楽が堪能な小学校の先生が中学校の音楽の指導したり、相互乗り入れ授業ですね、こういうことも可能になるわけでありまして。ですからこういった小中一貫教育を実施しながら、その後、小学生の減少の推移を見守りながら、じゃあ中学生も減ったし、中学校の教室もかなり空いている、そこはそこで、統合した教育ができそうだ。そういう時期になって向こうに移転するっちゃうか、そういう方法もありますね。はい。

ですから私は考えたところではそういうことを考えたわけでありまして、そのことについての検討はまだ現段階ではですね、まだしておりません。しかし、近い将来やってくるわけでありまして、教育委員会の方でもですね、そういうことを話題にしながら、やはり情報を集め、他町村はどうなっているかなど、そういった情報も集めながら将来を見据えて多良木中学校の校舎建築ですね、これも考えていかなければいけないかなと思ってます。以上であります。

**○議長（高橋 裕子さん）** 2番。

**○2番（中村正徳君）** 教育長の考え方は伺いましたけども、一部、一緒といいますか、小中一貫校のことを私はですね言って小学校は小学校で統合した場合は、多良木小学校を小学校の一つとして、中学校は中学校として小中一貫校で相互乗り入れの教育をしていけばというような答弁でございましたけども、今、中学校の基本設計に入っている段階ですんで、やっぱ



り将来30年後40年後を見据えたところでの考え方したらですね、また再度、小中学校の一貫校を目指した計画を立てていかなきゃならないわけですけども、そうなった場合ですね、今の人口減少のことも話しましたが、児童数がだんだん減ってくる、現時点では中学校に740、50名、今児童数が750名、とてもこれでは入りきらないというような答弁をされましたけども、今27年から令和2年度まで平均で出してみますと、出生者数というのが、大体50人なんですよね、今生まれてる子どもが50人。この子たちがあと6、7年ぐらいになってきますと、小学校に入学していくとしていきますと、450名ぐらいの児童数になってくるわけですね。

この中学校建築設計、今してる中で、RCの鉄筋コンクリートの2階建て構造なんですけども、私は専門家ではないからわからないという答弁をされるかもしれませんが、このRC構造で出来た場合は柱とか梁とかですね、なかなか改築していこうと思っても、抜けない部分が出てきて、改造増築増設が難しい構造物になってくるんですよね。2階の方で十分中学生が入る、下の方に小学生が入るってしたときの窓枠の高さであったりとかですね、そういうのにしても改造していくとなった時に、どうしても窓枠がとれないとか、そういう問題も出てくるわけですね。ですから今の設計の段階でそういうのを見越したところ、それから、相互での教育の乗り入れをするときに、職員室であったりとかですね、をも想定したところでの今回の基本設計をしておくといったときに、もし20年後、30年後に統合したときに、わずかな改造でそのスペースが使えるというようなことも可能になってくるのかなというふうに思いましたんで、そういう質問をいたしておりますけども、これはやっぱり何と言いますかね、専門的には難しい、答弁は難しいと思いますけども、今のうちにできることをやったら、20年後30年後も使えるんじゃないかなということでございますんで、先ほども述べましたように、児童数が大変少なくなってきた、それから町長がおっしゃったように、人口も減ってきている状況であります。こういうときに多良木小学校を統合の小学校としたいということになれば、当然スクールバスの運行っていうのも考えなければいけないんじゃないかなというふうに思いますけども、そういう時の対応というのは、もう現時点ではまだ教育長考えておられないのでしょうか。スクールバスでの運用と言った時に。

○議長（高橋 裕子さん） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） はい、三つの小学校を多良木小学校に統合した場合、遠方の子どもはスクールバスの利用等になる、あるいはスクールタクシーですか、なるかなと予想されます。先ほども申し上げましたように、まだ現段階では教育委員会組織としての検討を行っておりませんが、しかし、私は個人的には多分スクールバスの利用になるだろうなということは考えております。

ですからそうですね、あるいはスクールタクシーそういうものになるかもわかりませんが、それは当然想定しておかなければいけないことだなと思ってます。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 当然統合した場合は、柳野からとか久米とかですね、多良木小学校まで来るにはちょっと家庭からの送っていただかなければ、保護者に送っていただかなければ、通学ができないということになりますんで、スクールバスは考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますけども、現多良木小学校の敷地にした場合は、百太郎溝の上の方から入ってくるか、それからお寺さんの方から入るかって言った場合に、スクールバスの入る道路等々がですね、狭いわけですね。スクールタクシーで、タクシーだったら入ってこられるかと思いますが、そういうことを考えますと、やっぱり今の多良木高校跡地、現在、多良木中学校移転を新築移転の設計をされたところでしたら駐車場も取れますし、スクールバスの配車も十分できるんじゃないかなと思いますんで、現時点でですね、もうちょっと早いと思われるかもしれませんが、やっぱり教育委員会の中ではですね、そういうことも論議されてですね、そして今ちょうど基本設計を作っておられますんでですね、そういうこ

とも視野に入れたところで、いろいろと検討していただいて、ぜひ将来のことも考えてですね、やっていただければというふうに思います。

何回も先ほどから言ってますけども、昭和 30 年代、多良木町が合併したときですね、町長、2 万人から超えてたっていうことで、2 万 691 人、合併当時はおられたっていうことで、今現在が 9236 人ということですね、約 1 万 1455 名この 35 年間で減少されてるっていうことで、176 名の、平均しますとですね、176 名の方が合併当時からしますと、減少しているわけですね。だけん年間しますと 165 名。今現在ここ 4、5 年の、あるいは減少率を見ますと、152 名ぐらいの減少率で止まっていますけども、昔の方はやっぱり多良木町を出られた方とか、それから今みたいに、高齢者っていいですか、寿命の方がそんなに長くなかったのかなというふうな気もしますんで、若干今とは違うかもしれませんけども町長が言っておられました社人研の人口推計でいくとですね、今の人口の約半分を切っていく状況になるっていうのは、これは変わらないことだろうと思いますんで、そういうことを踏まえれば多良木中学校の建設設計に対して、今るる私の方が述べましたけども、そのことについては町長はどういうお考えを持っておられるかお伺いします。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、いろいろ参考になるご意見いただきましてありがとうございます。一つデータがありましたのでご紹介したいと思います。

厚生労働省がですね 2020 年の 6 月の 5 日に発表しております、人口動態統計の年間の分ですが、2019 年、去年ですね、の概数を発表しております。出生数は 2018 年よりも 5 万 3166 人、日本全国でですね、減ってるということで、2019 年は 8 万 6000、あ、すみません、86 万 5234 人ということになっているそうです。これは 1899 年に人口統計関係の調査開始以来、過去最低になってるということですね。子どもさんの生まれる数です。合計特殊出生率は 1.36 ですので、前年に比べて 0.06 ポイント減少、低下しております。

政府がですね、少子高齢化に、対策として少子化担当相を何年か前に立ち上げてつくって、少子化に歯止めをかけようということ、かけようとしてるんですけども、現象面だけを見るとですね、なかなかそれがその効果が表れていないのかなという感じがしております。子どもさんの数も今どんどん減っている状態です。

さっき言われたように、多良木町の子どもさんの出生もですね、下がってきてるということで、少子化対策のいろんな子どもさんを支えるために、国が対策を行っている、保育所、それからいろんな交付金、児童手当あたりの少子化対策の恩恵を受けてる方はたくさんいらっしゃいます。

政策としての少子化対策というのは、現在子どもさんを育てている当事者にとっては大変ありがたいこととすることができるんですけども、そういうふうに国家的なプロジェクトとして、少子化現象が止まるようにということで頑張っておられるんですが、なかなかその結果が出てないということは、国の方でもきちんと自覚しておられまして、いろんな論評が出ておりますけれども、そこでは多良木町も全く同じような状況が続いていると。

少子化対策を 3 年間にわたって打ってきましたけれども、この効果は現象面だけ見ると、やはり国と同じで出ていないということです。このあたり微妙なところだと思いますが、今子どもさんをお持ちのご家庭にはですね、非常に助かるという。今までの少子化対策はですね、郡内の 9 市町村の中では一番、先頭を走ってるんじゃないかと思うんですが、これはその子どもさんを育てておられる家庭では非常にありがたいと思っていられるんですが、まだ結婚おられない、これから結婚しようと思っておられる方々に関しては、あまり実感がないという。これは住民の方から聞いたんですが、それはされてるんだけど、自分たちにはあまり実感がない。確かに子どもを持っていないので、実感がないというのはそういうことなんだと思いますが、それから、子どもさんの数が減少してくると、小中学校の統合という

問題が、日程に上がってくるんですけど、そうなった場合、やはりこれは地元の了解が、例えば久米、黒肥地から多良木と一緒に子どもさんを統合するということになるとやっぱり学校というのは、地域のコミュニティーの中心になりますので、やはり各学校がなくなるっていうことは非常に地元としてもですね、非常に心が痛いといいますか、なくなるのかなっていう、恐らく反対される方も当然これは出てくるでしょうしですね、そういうところを説得していかなければならないということで、かなりこれは消耗するんじゃないかなというふうに思ってます。

何年か先にはそういう時代がですね、多分やってくるんじゃないかと思うんですが、これは前に、もう今教育委員をされてないんですけど、前に教育委員をされてた方とちょっとお話をしたときに、例えばこの学校を閉じるときには、前もって何年か前にですね、何人になったらここは閉じますと、そういうことを前もって決めておかないと、なかなかその時では決められないんじゃないかなというふうなことをその教育委員の方おっしゃってましたけども、私もまさにそのとおりだと思います。地元のご理解が必要ということですよ。今度の中学校あつ、ちょっと長いですかね。この、もうちょっとある。いいですか、はい、はい。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 町長の任期中にとかですね、あれしたときにすぐということ言ってるんじゃないくて、20年後、30年後、私たちもこの世にいないかもしれませんが、その時にですね、やっぱり将来の中学校を考え、統合の小・中学校を考えた設計を立てていた方がいいんじゃないですかということをお聞きしてますんでですね、そういう論議もしてくださいということ言ってますんで、これを明日とか明後日とかですね、住民の方はどうじゃなくて、必然的にも子どもが減少してきて、少なくなってくればですね、そういうことを論議する時期がきますんで、今中学校を設計している段階ですので、その段階でやってたほうがいいんじゃないですかということ質問をさせていただいております。

また少子化については、国も国家的なプロジェクトでやっています。多良木町も、町長もずいぶんと子育て支援には力を入れておられますけども、なかなか思ったような効果というのは上がってきてないのがですね、これはもうやっぱり仕方ないのかなって、仕方ないでは済まされませんが、なかなか難しい問題かなというふうに思ってますんで、将来的にはそういうのも視野に入れたところで教育長考えて是非論議をしていただきたいというふうに思います。

ファシリティーマネジメント。経営戦略的観点から総合かつ統合的に統括的に企画管理・活用を行い、早い段階で個別計画を策定し、施設の集約化、複合化、廃止、民間への売却と、財政面も含めて効率的な個別計画を策定していただきたい。先ほど答弁いただいた内容でございますので、そこいらを十分配慮していただいて、個別計画をつくっていただきたいというふうに思います。

次の質問事項に移ります。これからが大変ちょっと難しい質問事項になりますんでですね、どこをつまんで聞こうかなと思いつつながら頭をひねりながらやっていきたいと思っております。まず主要施策、これまで掲げられてきました主要施策の達成度、自己評価について伺いたいと思っておりますということで通告をいたしております。活きる力、育む力、想う力を掲げられ4年間を担ってこられたわけですけども、どういうことですか聞こうと思つてましたけども、昨日お2人の方も聞いております。それから私のすぐ前にですね、午前中にも同僚議員から質問がなされております。私の後にもまた質問をしようと思つて控えておられますんで、なかなかここですね、聞くのも難しいんですけども、あえて聞くとしたらですね、マニフェストにも上げておられますし、それからその他の施策の中でも答弁を町長がされております。敢えて言うならですね、その中で達成感があつたとか、これはやり遂げたなあと思う、一つだけあげてもらえますか。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、一つということで、そういうご質問がありました。一つは、一つだとしたら、財団法人のまちづくり推進機構、これが議会の皆さん方のご賛同を得て、開けたということ、できたということ。

これは非常にこれからの多良木町を考える上で、先ほどの議員の方のご質問にもお答えしましたけども、非常に有益なことがあったのではないかな。ほかの熊本県内でも珍しいですし、もちろん人吉球磨では初めてですので、こちらはこれから期待できるのではないかなと思います。それからもう一ついいですかね。いいですか、はい。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） マニフェストで10項目ぐらい挙げられた中ですね、その中にも地方創生事業の財団の法人化ということも挙げられておりましたので、それが一番の成果だと思っているというようなことでもございましたけども、私はスピード感を持って取り組んでくださいってというのは、町長就任された時からですね、言っていたフレーズだと思うんですけども、その中からしますと、私は給食費の半額助成をされたのはですね、とてもスピード感をもって早めに取り組まれたなっていうことで、私個人的には、これは本当にスピード感を持って、それまではもう前任者はですね、給食費は親が払うもんだと言って、頑なにやってこられなかったのを、町長は半額助成しますということでやって、その後第2弾で給食費は全額見ますっていうようなことが出てくればですね、これを一番に上げられて良かったのかなと思いますけども、これは今からの課題だろうと思いますんでですね。

そういうことで、働き方改革、テレワーク、移住定住促進、医療費の無料化、中学校までの無料化等々やってこられてますんでですね、これらの事業で地方創生事業の財団化、法人化っていうのは、今から2年間の補助事業の中でやっていかれるわけですから、是非、私達も期待しながら注意深く見ていきたいと思っておりますけども。

これらの事業で通告してましたのは点数をつけると何点ぐらいですかっていうことでお聞きしようかなと思ってしたら、昨日の同僚議員の中で、点数はつけられないというような答弁をされましたけども、それと同じ答弁になるかと思っておりますけども、手短かに、もし答弁できるとしたら何点ぐらいお付けになりますか。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、自分のやったことなかなか自己評価っていうのはですね、難しいと思います。議員の方々それぞれ12名いらっしゃるんで、12名それぞれに私の評価はあると思いますので、これについては、答弁を差し控えさせていただければと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 私だったら100点とつけますけどですね。

余談ですけど、JAXAのはやぶさ2がですね、52億キロってどれだけの長さか知りませんが、52億。6年かかって行って、リュウグウという小惑星に行って、そこで砂とか塵とかですね、採取して、6年ぶりに帰って来てですね、その時のJAXAの人がインタビューで答えてましたけど、点数をつけると何点ですかって言ったら1万点って言われたんですよ。100点満点の1万点。こちら6年かかってですからですね、町長はまだ4年ですから、点数がつけられないっていうのは、あと2年すれば点数つけられるのかわかりませんが、これをですね、完璧なシミュレーションだったっていうことで、答弁されているところなんですけども。そしてこれはまた11年後に向けてですね、1198KY26っていうところに、また新たに飛び立っていったということですね。

町長も間もなく2月がですね、また新たな宇宙に向かって4年間という宇宙に向かっていかれるわけでしょうから。その時には是非点数をですね、1万点ぐらいつけられるようなですね、事業をぜひやっていただければというふうに思います。自信持ってやってくださいよ、その

時はですね。地方創生事業の法人化、財団化もその時には成功しているでしょうから、ぜひそのような評価をしていただきたいというふうに思います。

次の質問に移りますけども、町の将来像についてということで質問要旨を上げております。これも先ほどですね、同僚議員が聞いておられました。ですから難しいなということであるんですけども、将来像というと、先ほど町長は何て答えられたんですかね。町の将来像、町長覚えておられますか、さっきの。もう一度答えてもらえますか。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、町の将来像についてどういうふうに思っているのかというご質問です。IT産業の発達で日本の産業構造が大きく変わりました。ちょっと長めにしゃべらせていただいて良いですかね。

○2番（中村正徳君） 言いたいことを聞きたいなと思っているのがありますんで。もしあれでしたら次の質問に移りますんで。

○町長（吉瀬 浩一郎君） わかりました。じゃあ長くなったらそこで止めていただければと思います。はい。

○2番（中村正徳君） この次のやつをちょっと聞きたいもんですから、いいです、もう。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 熊本県内ですね、最高学府をリードしているのは熊本大学だと思います。多良木町では昨年から6次産業化の事業と資源を生かした新産業の創出ということで、地方創生の地域資源ブランディングアドバイザーである、・・助教ですね、助教授ですね、・・助教との話し合いをずっと続けております。実は先だって来てもらいましたが、将来にわたって住民の方々の生活を支えていくべき町がアカデミックな研究機関である国立大学と何らかの形で連携していけないかなと、人口減少社会における地方の町の将来について、幅広い分野で相互に協力しながら、新たな時代を持続可能な町の形をとっていけないかなというふうなことを話しています。その自治体モデルとして、多良木町が熊本大学と協力をしまして、10年20年先の多良木町を想定しながら、モデル的な存在として、地域の住民の皆さんが生き生きと充実感を持って生活できる、そういった持続可能な町ですね、これを目指して、今回熊本大学と共同で何かできないかなということでお話をずっとさせていただきました。

この・・先生の上司に、・・医学部教、医学部だもんですから、医学部の教授がいらっしやいます。その医学部教授とお話をさせてもらって、・・学長に一応、了解を得ました、今回。それで、工学部の・・教授と、熊本創生推進機構を運営しておられる産学連携部の・・課長、それから・・係長、・・主任といった方々とちょっとお話をさせていただいて、多良木と連携協定を今回結ぶということになりまして、地方のいろんな諸問題を解決していくために、熊本大学の学究的な部分を活用できないかと、そういう人材、熊本大学も人材を出すので、そこで一緒に考えていきたいと思いますということになりまして、今度21日にですね、連携協定の調印式を行うということになりました。

これは新しい展開ですので、議員の質問にお答えしようと思って詳しく調べてたんですが、そういうもう端折っていいということでしたので、ですね、地方創生と絡めて、そこらあたりをしっかりとこれからやっていく、熊本大学とですね、協力をしてやっていければというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 町長答弁しようと思ってですね、資料を作っておられたのをへし折ってしまったんですけども、それで残されてたんだらうと、私の分ということですね、残されてたんだらうと思いますけども、これは京都大学との、熊本大ですか、熊大ですね。京都大学かなと思って。熊本大学との協定を結んでいかれるということで、これ残されてたのかなと思いますけども、先ほどは若い人たちが残ってもらうような施策であったり、人口減少に伴うところですね、それから交流人口を増やしていきたいんだってというような、先ほどの同僚

議員のそこには答えておられましたけど、熊大との連携協定のときにはこの後、同僚議員が聞きますんで、そこでまた答弁していただければと思っております。もう 1 項目あるんですけども、1 時間経ってますけども、どうしますか。

○議長（高橋裕子さん） 最後までいけますか。

○2 番（中村正徳君） 最後までいっていいですか。あと 23 分間いきますか。

○議長（高橋 裕子さん） では休憩入れましょうか。

○2 番（中村正徳君） 休憩入れますか。それは議長の判断でお願いします。

○議長（高橋 裕子さん） では暫時休憩といたします。

（午後 1 時 58 分休憩）

（午後 2 時 06 分開議）

○議長（高橋 裕子さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。2 番。

○2 番（中村正徳君） 最後の質問に移らしていただきます。主要施策について伺います。

第 6 次多良木町総合開発計画、もう町長の任期に合わせて 1 年間先延ばしをしております。令和 3 年で策定して、令和 4 年から施行されるというようなことで伺っておりますけども、総合開発計画もつくられますけども、機構改革の中でも今回、日本遺産と観光産業を有機的に結びつけて町の経済を動かしていくというような、課の係の設置もされておりますんでですね、こういう日本遺産と観光産業を結びつけていくような、そして尚且つ多良木町の経済を動かしていく、私が呼んでるんですけども、ランドマーク構想の取り組み、これランドマークって言いますが、町のシンボルとなるようなと位置づけた施設のことなんですよ。

ですから町のシンボルとなるようなランドマーク、多良木町には何がありますかって言ったら、こういう施設がありますというようなランドマーク構想の取り組みと少子化社会の中での集約型の都市機能を有し、健康で快適な暮らしの実現、財政、環境、防災面での下支えができる持続可能な経済、地域経済の向上効果が期待できるコンパクトシティ化、これも私がコンパクトシティ化と呼んでますけども、これは実際的にはコンパクトシティというようなことで呼ばれてますんでですね、都市集約型の機能を持たせたというようなコンパクトシティ、これに先ほど町長は、2 期目に挑戦したいということで答弁されてますんで、この 2 つについてですね、取り組む気持ちがあるかどうか、まず 1 項目ずつですね、ランドマーク構想の取り組みについてどういう考えをもっておられるか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、ランドマーク構想ということですが、最初に、日本遺産と観光を結びつける部分ということでちょっと考えてみたんですが、まだ日本遺産も 5 年になるんですけど、なかなか人を呼び込むことができないということ。それから、今回のコロナ禍ですとね、人がなかなか移動できないということになっておりますので、そこらあたりちょっと歯がゆい思いをしてるんですが、案内人協会の皆さん方もですね、非常に前向きに多良木に来られた方々案内をしておられますので、そういう部分で見えないところでの観光というのは非常に巡回がなされているというふうに認識を持っております。

日本遺産は、これは世界遺産とは異なりまして、地域の歴史的な魅力とか、それから特色を通じて日本独自の文化と伝統を語るストーリーを認定して、ストーリーを語る上で不可欠な有形無形の文化財を、地域が主体となって守りながら総合的に整備して、国内外に発信することによって、地域の活性化を図るということ、これが 2015 年に文化庁が設立した制度ということになります。

今後の観光の様相っていうのはですね、今、観光は、例えば大型バスで来るとかそういうふうな観光が今までありましたけれども、その観光の様相は今回のコロナウイルスによってですね、大きく形が変えられると思います。例えば観光バスで押し寄せるといよりは、小人数で個人的に来られて、イメージとしてはブラタモリのような感じで、そこらあたりに詳

しい方々に案内していただいて地域のイメージとか、そういうものを地域を熟知している人がガイドをしていただいて、地域を歩いて学習してその地域の歴史を学ぶという方法ですね、それが日本遺産と観光をつなぐというものではないかというふうに思っております。

現在多良木町では熊本県との協議を重ねまして、文化庁と熊本県ですね、重ねまして、多良木相良氏関連遺跡群、黒肥地の頼景館跡から青蓮寺に至るあの部分なんですけど、この国指定を目指して担当者頑張っております。歴史的な調査自体ももう既に何回か行われておりまして、この調査自体を観光事業と結びつけることもできないことはないかなと思っております。調査の公開と、その成果を見せていくことで、地域の機運醸成といいますか、地元の方々のですね、気持ちを醸成していったって、交流人口にそれが結びつけばということも考えております。

で、多良木町今とてもついてると思うんですが、それなぜかと言いますと、来年再来年の大河ドラマですね、これは鎌倉殿の13人という頼朝を囲む武将13人ですね、その中の北条義時という人が、後の執権の北条氏ですね、がですね、主人公になって、これは小栗旬が主演するらしいんですが、もうそういう時代絵巻になるということです。再来年ですね、まさにその遠江から相良氏が多良木村を獲得して、その支配を実行する時期と重なるんですね。何とかこれに乗れないかというふうな感じもしております。多良木町の強みは本物であるということですね。相良総領家は多良木町ですので、人吉ではありませんので、そこが本拠地としていた場所ですから、人吉球磨には多くの文化財が出跡しておりますけれども、それを生かしてきれてない現状がありますので、それを打開するために、それは本物であるということ、歴史的に非常に価値があるということがキーワードになってくると思いますので、例えば今度3連覇しましたので、九州で一番おいしいお米を例えば太田家住宅で食べる贅沢とかですね、そういう、それから王宮神社の例大祭を丸ごと体験していただくそういうツアーとか、そういう観光メニューをそろえれば、なかなかおもしろいものになるかなというふうに思っております。

ランドマークのお話なんですけど、今私が考えてますランドマークというのは、その地区の目印になるものっていうか、代表する象徴的な、例えば場所とかですね、そういう意味だと思っております。例えば東京のランドマークはですね、モスラが登った東京タワーですね。それから今スカイツリーとかがありますけれども、東京のランドマークは東京タワーであると思っております。それからフランスのランドマークは、スウェンの側にありますエッフェル塔ですね。それからニューヨークのランドマークは、摩天楼のキングコングが登ったエンパイア・ステートビルっていう感じがしておるんですが、そういう意味で多良木のランドマークはどこかと考えたときに、これは私が思うんですが、旧白濱旅館と旧多良木高校の講堂ですかね、ここが町の中心にもありますので、こちらがランドマークとして整備すれば、町の中心街でもありますし、こちらは賑わいとか、今少しずつ、お店もできて新しくできておりますので、そういうアフターコロナを考えたときに、そこらあたりが集約して、財源を投入していけば、多良木もおもしろいものになるんじゃないかなと私はそういうふうに考えてます。議員は別の提案もあるということで終わっておりますけども、よろしく申し上げます。

○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） 日本遺産、多良木町の文化財と観光を結びつけてる、つけていくということでの認識は一緒なんですけども、ただ、それで経済を動かしていくということで、町に賑わいを取り戻していくということまで一緒なんですけども、旧白濱旅館であったりとかですね、多良木高校の、今町民体育館ですかね、ああいう、町民集会場ですか、ああいうところではなくてですね、そういうんじゃないかと、言われたように東京タワーであったりとか、エンパイア・ステートビルとかですね、この目印になるようなところが経済と結びついていかなきゃいけないわけですね。そこに人が集まってきてそこでお金を落としてもらうというよ

うな考え方ですんで、今から新たにこのシンボルとなるランドマークというのは、目印となるものは、今から作っていかないと。そこに集客をする、そして多良木町の文化財であったり遺産をそっから発信する場所であったり、多良木町の特産品である焼酎を発信するとか、蔵元を紹介していくとかですね、それから、そこに寄せるためには、やっぱり一番身近なとしたら、芦北等々でのこぼん館とかですね、そういうものもありますけども、やっぱり物産品を販売するところというのが一番集客には適しているんじゃないかなというふうに思うわけですね。それが多良木町のイメージを出すような施設というのを提示されれば、今から個別計画の中にもですね、予算の中でも、財政面でもあるでしょうけども、そこから経済効果が発生して多良木町を売り出していくと、そういう構想をぜひやっぱり考えていかなきゃいけないのかなというふうに思いますんで、こちらの方はですね、先ほどから言ってますけども、第6次の総合開発計画の中にはですね、町長の目玉として、町長のランドマークとして打ち出させていただいてですね、それを発信していただければですね、大変町長のあれも上がっていくんじゃないかなというふうに思いますので、こちらの方の構想を練っていただければというふうに思います。

次に、2番目に申しましたコンパクトシティ化ですね、コンパクトシティ化については、先ほど来から少子化の問題を言ってますけども、これに対する考え方はですね、どういう考えをお持ちか答弁をお願いいたします。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、コンパクトシティという、もう大分前からいろいろ言われている、内閣府が出した提案の中ではもうあまり批判のないっていうか、みんなから好意的に受け入れられてる提案というふうに言われています。町営住宅だけではなくて町には民間の住宅もありますし、個人の住宅をお借りする町中の住宅をお借りすると、これは協議が必要だと思いますけれども、それ制度的に何とかできればなというふうに思ってるんですが、そういう空き家の所有者の方と住みたいという方々がいらっしゃると思いますので、それを民間でつないでいただくような役を、ちょうど・・・先生がですね、空き家関係の専門家でもありますので、そういったところを財団の方でもご相談をしていきたいと思いますが、コンパクトシティが持つべき生活空間的要素として、多良木町にそれを当てはめた場合に、こうであつたらいいなと思っていることをちょっと少し話をさせていただければと思います。

これからつくる居住空間は、できれば密度が高い方がいいと、シェアハウスとか今ありますけれども、ああいう形で、真ん中に認知症グループの方々が住まれるところみたいな感じで真ん中に管理人室があってそれぞれの部屋があるというような、そういう形の住宅もコンパクトシティの構想の中には入れていったらおもしろいかなというふうに思ってます。買い物などの日常生活の賄いですね、これが町の中心に近いということは、非常に特にお年寄りにとってはですね、助かるということだと思いますので、整備した社会資本をフル活用するためには、町を無秩序に拡散させないほうが良いというふうに思います。お年寄りあたりが自動車を使わなくても、日常生活が充足できるまちづくりということですね。

こういった土地利用、中心街の土地利用について、空洞化を抑えていくという利用の仕方も、ほんとにこれはこれから必要になってくるかなというふうに思います。広域的な機能の適切な配置と既にある居住空間の集積流動によって生まれる町のにぎわいですね、歩いて生活できるエリアを町の拡散を防ぎつつ、少しずつ広げていくという構想、これは非常に前から議員おっしゃってますコンパクトシティ構想というのは、非常に私も、今からの時代には特にですね、いいのではないかなというふうに思ってます。環境に適切に対応して、サステイナブルな町の形、持続可能な形、そういうものをマネジメントしていくために行政と財団が協力をしていくということで、これからそちらの問題は協議をして、考えていければというふうに思っております。



○議長（高橋 裕子さん） 2番。

○2番（中村正徳君） コンパクトシティ化についてですね、町長の前向きな答弁をいただいたわけですが、その中で、空き家を、空き家、空き店舗を活用したとも一つの、政策の一つだろうということによっておられましたけども、独居老人であったりとかですね、それから高齢者の方々、山間部に住んでおられる方等々もいらっしゃいますし、それから子育てをなさってる若い人たちが、子育てで同じ悩みを持って子育てをしていらっしゃる方々もいらっしゃると思うんですよね。そういう人たちが同じ空間、同じ地域内にいて、同じ悩み、同じ考え方をしながら、そして安心して、なおかつ、その地域で子育てができるといったら、お年寄りの方々も周りにいて見守りをしていただくような、そういう地域集約型の地域を形成していったら、なおかつ、先ほども言うておられましたけども、防災面でも、それから環境面でも、それから歩いて行かれるっていうことも言うておられましたんでですね、経済的にも健康の維持ができるような場所ということにしますと、このコンパクトシティ化っていうのは、今から取り組んでいく問題だろうと思って、無理やりそこに集めてくるんじゃないんで、まずそういう人達、先ほどから言うてますけど、独居老人の方であったりとかですね、そういう方々、子育てをしていらっしゃる方々を、お話をして、そういうところで安心して暮らせるような環境づくりの提案をしていくこともですね、今から重要になってくるんじゃないかなと私はそのように思ったもんですから質問をしていただきました。

これは今からの、今までも論議されてきた内容だろうと思いますけども、ぜひそれに加速させてですね、名前が悪ければ違う名前でも結構だと思うんですよね。観光促進事業の一環であるとか、健康促進事業の一環としてとかですね、そういうネーミングはいろいろと考えるもあって結構だと思いますけども、総評的に私が言うてるのは、ランドマーク構想とかですね、それからコンパクトシティ化とか言うてますけども、住民の方々に誤解を招かないようなネーミングでですね、そして、そこに都市機能を持った健康で快適な暮らしのできる空間というのをつくってあげればですね、すると町自体の商店街もまた賑わいを取り戻してくると思いますし、空き店舗、空き家というものもまた活性化になってくると思いますんで、中心市街地の活性化にもつながっていくというふうに思いますし、それから外に向かって発信する時に、多良木町はこういう取り組みをしますよということを発信するにもですね、私は大変今からの取り組みとしては重要な課題だと位置づけをいたしておりますんで、町長も2期目に向けてですね、ぜひそれを入れていただいて、総合開発計画が今から策定されるわけですので、その中の1番2番に入れてもらうぐらいのですね意気込みでですね、取り組んでいただければ、やっぱり多良木町の知名度も上がってきますし、多良木町の経済も潤ってきますし、全てに良いことばかりになってきてですね、学力の向上も上がっていくということで、もういうことない状況が出てくるんじゃないかなと思ってます。

時には町長も自信をもって1万点をつけられてですね、吉瀬がこうゆう施策をやりましていうことで、言うていただければいいんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ3月の議会でもですね、またここでお会いできることを期待いたしまして、私の今回の一般質問を終わらしていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（高橋 裕子さん） これで2番、中村正徳さんの一般質問を終わります。

次に7番源嶋たまみさんの一般質問を許可します。

7番源嶋たまみさん。

#### 源嶋たまみさんの一般質問

○7番（源嶋たまみさん） 通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。さすがに5人目となると同僚議員がいろんな角度から聞かれているので、聞くところがないほど答えら

れています。しかし通告しておりますので、質問したいと思います。

質問事項1の令和2年度の施政方針の達成度についての質問です。今年度の施政方針は、近隣に起きた自然災害や決算における報告や、令和2年度はより一層厳しい財政運営となるだろうというような当たり障りのないような、また計画どおり職員がやってくれるような施政方針でした。私としては、これがしたいという町長の強い思いが聞きたかったので、少しがっかりしたことを覚えています。

現在、任期の最後という年もあり、これだけはやり遂げるという目標が、これから質問する五つだったと思います。まず①に多良木高校の跡地に予定している、多良木中学校新校舎建設を令和2年度内に建設を表明します。このための校舎改築設計業務委託料を令和2年当初予算に計上し、また町内の小学校、分校を含む校内にLAN及び電源キャビネットを整備しますとあります。中学校の建設は表明され基本計画もでき、先日の懇談会では設計業務工程表も出され、予定どおりとはいかないまでも、県と足並みを揃えながら進まれているのがわかります。

また新型コロナ対策として、国のGIGA構想により生徒全員分のタブレット導入計画まで行き着いたのは予定外だったと思います。町長が①に挙げられていた目標への達成ではどれくらいか、反省点などを伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） これより町長、関係課長の答弁を許可します。

吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、議員がおっしゃいました五つの政策を各項目、達成度はということでご質問です。

確かにですね、期待していたほどというか、ドラスティックなっていうか、これありますよっていうような施策は五つの中に入ってませんでした。確かにおっしゃるとおりです。

多良木町の大きなこれからの政策になってきます、中学校の校舎の新築につきましてはですね、議会のご理解いただいて今進めさせていただいているところですが、町内の小学校の校内LANの整備と電源キャビネットについては、2年度中には、3月まではですね、何とかできるというふうな整備が終わるという予定でおります。

次に防災行政無線ですね、このデジタル化については、現在9割方終了しております、ただですね、ちょっとあの機械の不具合が全体、あの。

○7番（源嶋たまみさん） 1番の①についての答弁をお願いします。②の防災は次で聞きます。

○町長（吉瀬 浩一郎君） これは政策全般にわたってということではない、一つ一つ聞いていくということですね、わかりました。

○7番（源嶋たまみさん） 反省点はなかったですか。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） そうですね。中学校の建設についての反省点ということに言いますと、やはり説明を細かいところでその都度できなかつたっていうことと、もう一つはコロナ禍で、県との打ち合わせがなかなか前に進まなかつたということ、かなり間が空いてしまいましたので、調整するとき、県ともう1回最初から調整をして、県の方が一つはですね、3月に上げる予定だったものが6月にも上がってこずに、7月豪雨でとうとう9月になってしまったということで、こちらあたりは非常に想定外であったということで、この辺はもうちょっと前もってですね、早く打ち合わせてくれればよかつたなという反省はあります。

それから、校内LANっていう、それとキャビネットについては、これもやっぱりちょっと遅れてますので、こちらはコロナ対策の観点から言えばもうちょっと早く整備ができればよかつたかなと。どうしても、今の2点については、ちょっと遅れているということですね、そこが反省点といえば反省点です。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） ②の頻発する大規模災害から住民の皆さんは守るため、災害発生時に備えた防災行政無線のデジタル化を進めるなど、防災対策を強化しますって言われていました。これも年次計画どおり防災無線ラジオの配布を終わりました。うまく電波の入らないところが200カ所ほどあるそうなので、その対応策は考えていかなければならないと思いますが、とりあえず配付までは終わりました。

今年は7月豪雨で人吉球磨をはじめ県内に甚大な被害をもたらし、被害調整や、復旧対策に追われ大変だったと思いますが、防災無線のほかに防災対策としてどんなことを考えておられたのか、その進捗状況と達成度を伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 防災行政無線のデジタル化については先ほど言いましたように、9割方終了しております。しかし今議員が言われたように、200カ所程ですね、電波の入りが悪いということで、今お叱りをいただいております。こちらは今、逐次業者がそちらを回りながらですね、改善に努めているということです。

それからコロナ禍でちょっといろいろできないことがあって、そのあとこれは予算がつきました。一次二次の補正予算が、補正予算がつきまして、今度三次補正予算がくるということなんですが、これで、えびす神社の裏にですね備蓄倉庫を作ろうということになって、災害時の備蓄倉庫をそちらに作るという、これが当初予定してなかったんですけど、補正予算が入ったということで、今の社協のところにある備蓄倉庫で若干足りないかなということがありまして、新たに備蓄倉庫を作って災害が起きたときに、早急にですね、対応ができるような形でやろうということです。

他に何かやったかというご質問なんですけど、一応施政方針の中に上げてる部分については、大体できたかなと思ってます。ただこれは予算が伴うことですので、何もまた、継続的に令和3年度も考えていかなくちゃいけないなというふうに思っております。

特に今、温暖化で気候変動が激しい時期でありますし、来年また今年のような豪雨災害が来る可能性もありますので、そこらあたりはしっかり雨季の前にですね、新年度予算に組み込まれるものがあれば、担当課と考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） えびす神社の裏に備蓄倉庫をつくられるっていうことですので、以前私が一般質問したときに、乳児用の液体ミルク、保存のきく液体ミルクも導入にしてくださいって言うふうにしたことがありました。ぜひそういう備蓄も担当課と検討されて、していただきたいと思います。

③の人口減少と少子高齢化に今後町としてどのように対処していくのか。まちづくり推進委員会で議論を重ね、方策を見出したというふうに言われていました。まちづくり推進委員会と何回ほど議論が交わされ、方策は見出せたのか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 行ったのは期間内に1回ですね。1回目はコロナ禍でちょっと集まらなかったという事情がありまして、1回しか行っておりません。それと今回は任期が来まして、委員の方々を一応総入れかえして、12月ですかね、12月にもう1回行いました。はい。

少子化の問題は先ほども同僚議員の何ていうか、質問に対してですね、お答えしましたが、今、国が大型プロジェクトで少子化関係のいろいろ対応やっておりますけれども、なかなか少子化がとまらないっていう多良木町も同じように、少子化対策を行ってるけれども少子化がとまらないということですね。ですからこれを改善して、結局、施政方針で少子化に対してどういうふうにしてやっていくのかということに対する方法論が見出せなかったんですけども、政策としての少子化対策は当事者の方々にとってはですね、今子どもさん持つてる方々には非常にこうありがたいというふうに言っているんですが、どうしてもやは

り、これから結婚する方々で、なかなか結婚をされないというのが一つありまして、これはなかなか周りからではどうしようもないということですね、そういう方々にとっては、あまりこう少子化対策の実感がない。でも、結婚していただかないと子どもさんが生まれないってということが一つあります。

少子化に関する論考をですねいろいろ読んでみますと、職場における女性の地位向上が、非常にこう、最近高まっていると、そしてや文化的な規範とか習慣の改革、それが連動していないということが、やはりどうしても子どもさんの出生率に影響を与えているという、そういう論調もあります。例えば、ほとんどの全部の女性が高卒以上になってます。女性の労働力率は65%ですから、ほとんどの方が仕事をしておられるということですね。この中にはお年寄りも入っておられますので、65%ということになると殆ど若い女性のすべてが職についておられるということになるんですけども、女性が雇用状態にあるかどうかにかかわらず、結婚した女性は男性に比べて、9割ほど育児に時間を費やさなければいけないということが統計的に分かってるんですね。ですからこれはもう女性からすれば非常に結婚は不利だっていう、何ていうか、そういう統計によって、そういうのが頭にインプットされてしまうような、そういうことです。9割の時間を育児と家事に費やしてるということですね。結婚した女性はそれを受け入れなければならないってそういう素地がある。これがやっぱり結婚の障害になってるっていうことに言われます。

これは都会にいても田舎にいても、状況は同じようなもんだと思いますけども、昔は結婚とかそういうもんだというふうな認識がみんな持ってましたので、結婚して家庭に入って、仕事をしながら子どもを育てるというのはごくごく当たり前のことだったんですけども、私たちがそういう思ってた時代と、今の時代はかなり認識として女性がそういうふうなことを思っておられるということですね。そういう女性の社会的な地位の向上に加えて、仕事と家庭の両立の難しさといいますかね、そういう困難さという意味で、結婚は女性にとって必ずしなければならないものなのかということと言う女性も労働者の中にいらっしゃるわけですね。要するに結婚というのは昔は当然して結婚して、子どもができてっていうのが当たり前だったんですが、今結婚というのは選択をするものになっている、そういう状況ですね。

男女の伝統的な役割から、現代の事情に即した役割分担への移行の遅れが、やはりそういうものを生んでるといって、これは国の方から、やはり子どもさんができたら、その育児休暇等々あるんですけど、それが社会的認知されるような状況に国が持っていけないと、なかなかこの点は改善できないのかなというふうに思ってます。それはもう地方も一緒だと思います。その結果生涯独身でいることも珍しくなくなったというのが最近の風潮ですね。ですから、出生率の継続的な低下の一因はやっぱり今言ったようなことが要因になっているというふうなことを最近考えるようになってきました。

ただ、日本の女性の40%を超える人が40代になってもまだ20代とか30代みたいに子どもが産めるというふうな、ちょっとこう誤解というか、もう高齢出産なると、かなりこれは子どもさんの障害とかですね、それからご本人が身の危険にさらされることもありますので、それが一つは産婦人科のなり手がいないというふうになってきてるんでしょうけれども、内閣府では日本では女性の地位向上に伴い、晩婚化、晩産化が進んでいるが、このためにみずから不妊に落ちいってしまう傾向が非常に重要な問題になってきていると言っておりますので、やはりここあたりは町の方とリンクしている部分が非常にありますので、意識を変えていくというのは非常に難しいですよ。

若い方々に子どもを産んで育ててもらって、そういうなんて言うんですかね、家庭を作る喜びみたいなものがもう一回、倫理として頭の中に入ってきて、そういうふうな形で世の中動いていけばいいんですけど、やっぱり子どもの少子化っていうのはなかなかとめるのは難しいと、自分では施政方針に表しながらもそういうふうに思った次第です。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） この問題は、日本だけでなく世界中が抱える問題だと思います。答えが有って無いような対策なので、せめて若い人たちが住んでよかったと思えるような、住みやすいなとも言えるような町であってほしいと思います。そういう成果政策をやっているってほしいと思います。

④番の地方創生事業の進化、進化を図るための内閣府から予算を獲得し、しごと創生機構の法人化を目指すとあります。10月1日に一般財団法人たらぎまちづくり推進機構として法人化が実現しました。何度か財団に行ってみましたけども、皆さんそれぞれに頑張っておられました。まだ、やみくもに進めている段階で余裕がないって皆さん言っていましたけれども、彼らはきっと結果を出してくれるであろうと期待しています。私なりに期待しています。

こゆ財団を視察にいったとき、新富町の町長は、責任は一切自分がとるから自由にやれというような姿勢でした。町長が特に満足できた施策や事業に、財団の発足を上げられましたので、町長も新富町の町長と同じ気持ちだと思いますけども、町長は財団に対しどのように思われているのか、責任を取るだけの覚悟はされているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 責任の所在は当然、財団を設立した町の執行部にありますので、うちのそれが失敗したら、それだけの、その、何ていうんですかね、それを失敗を補うようなものを何かつくっていくか、責任をとるかということに、責任の度合いは色々あると思うんですが、それは思います。それは2年後に、なんとかその結果を出していただきたいということで、私も全力で財団を応援していきたいというふうに思ってます。

それだけではなくてですね、今もう一つ考えているのが、先ほど同僚議員が質問されましたことと関わってくるんですけども、日本の産業構造が今大きく変わってます。インターネットが普及してコロナ禍における第5次産業革命、インダストリアルレボリューションという言葉も今あるんですけど、企業も、公的機関もコロナウイルス感染症を経験したことでですね、リモートで仕事にシフトしていく企業が増えてきてます。そのことが東京一極集中を解消する梃になりうるのかっていうのは、これから論議されると思うんですが、社会構造も、経済活動も大きく変わる中で、しかし、各町村とも人口がどんどん減ってってますよね。人吉あたりも毎年450人から500人ほど人口が減っていった。それからお隣の町も平成16年に合併したときには1万8000人いらっしやったけど、もうやがて1万5000人を切るような人口になって、3000人ちょっと減ってるということになります。

そういう人口が減っていかないためには、どういうふうにしたらいいのかっていうことをいったときに、やはりどこの町にもない特色ある町をつくっていかねばならないんじゃないかなというふうに思います。個性あるオンリーワンの町づくりを進める必要があるというふうに思います。

これまで私たちは人口問題とか少子化問題、その他、地方がですね、抱える課題を解決するために、いろんな自治体の参考にしながら、町づくりを実践してきましたけれども、しかしさほどの成果は得られておりません。これまでですね。やはりそういうやり方には限界があるのかなと。アドバイザーを呼んできて、アドバイザーにいろんな指示を出してもらって、そのとおり動いていってもなかなか町自体の特色ある変革っていうのは、できないということがだんだんわかってきまして、そういう反省の上に立ってですね、多良木町には多良木町の方法があるはずではないかということを探求しようということになって、今まで私たちが経験を積んできたこと、その中で、人口減少、少子高齢化という課題解決の方法がほかはないのかどうかということを話し合いをしてきました。各課長ともですね。

先ほどちょっと言いかけましたが、熊本県の最高学府をリードしているのは熊本大学ですので、こちらの熊本大学と協力をして、何らかの形を作っていけないかなということ。これ

は地方創生の方にも絡んできますので、当然地方創生の方からもコミットしてもらおうということになっておりますが、今ブランディングアドバイザーで・・・先生という女性の方なんですけど、この人助教授なんです。医学部の助教授ですけど、来ていただいて、今、第6次産業のブランディング、多良木町で健康食品をつくる、または医療関係何らかのその薬品ができないかということの研究していただいています。秘密になる部分もあるらしくてですね、なかなか教えてもらえないところもあるんですが、そういうアカデミックな研究機関である大学と町が連携をして、町の将来について幅広い分野で相互に協力しながら、新たな時代に即した持続可能な町の形をつくっていくということができないだろうかというふうに話し合いを今進めてきております。

その実際モデルとして、この10年20年先の多良木町を見たときにですね、住民の皆さんが生き生きと実感を持って充実感を持って生活をしていけるような、そういう町づくりが持続可能な町づくりができればというふうに考えて、熊本大学との連携を今度道筋をつけるために、話し合いをして、今度連携協定を結ぶことになりました。具体的には多良木町の地域資源を利用して、医薬品、それからさっき言った健康食品ですね、そういうものを高付加価値の商品を共同研究開発できないかという事が進められています。

それから、将来的には、熊本大学の熊本大学発のベンチャーを多良木町でやるとか、それから多良木町に研究所をつくっていただくとか、そういうことまで今ちょっと話をしているんですが、それが実現するかどうかはまだ全く白紙なんですけども。そういう何ていうんですかね、将来に多良木町が伸びていくために、いろんなことを考えましょうということで、協力をしていただくということで、熊本大学の・・・学長にもそういうことを理解いただきましたので、今回・・・先生の上司で・・・教授、医学部長なんですけどいらっしゃいます。この方と熊本創生推進機構を代表される工学部の・・・教授が、お話を一緒にやりましょうということになりましてですね、国立大学法人与多良木町の包括連携協定に関する協定書を交わすことを計画をして、もう21日に議長も一緒に行っていただいて、その連携協定の包括連携協定をやるということをご予定しています。

町からは、私と教育長と・・・先生、そして担当職員が行くことになってますので、こちらは・・・先生が行っていただくということで、まちづくり推進機構も当然関わっていただくということになります。・・・先生によりますとですね、医学部のほうで多良木ファンが今随分増えているということで、見通しについては今のところ、将来どうなるかちょっとわかりませんが、今のところ明るいかな、というふうに思っていますので、これを進めていって、何らかの形でですね、若い人たちが多良木に来てくれる、そういうふうな町づくりができればなというふうに思っているところです。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 町長もいろんな構想がおありのようですので、うまく連携していいほうに進めていけたらと思います。町をよくしたいと思う人が多ければ多いほど、町がよくなると思っていますので、私も財団に期待しますし、応援したいと思っています。

⑤の農政の充実と推進、JA等関係団体との連携を密に担い手農家の確保、農業の競争力強化、担い手法人等への農地の集約化をはじめ、さらなる農政の充実を図りますと言われていきます。JA等関係団体との連携を密にとは町長自身はどのようなことをされたのか伺いたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 5番目に行政の充実ということをおっしゃっています。これ施政方針で言っているんですが、たぶんこれが3番目に質問される農業の支援についてというところで、どうなんだと言われるんじゃないかと思って、今から身構えているんですが、農業の支援としてはですね、まず、担い手対策の充実を力を入れるということでこれまでやってきており

ます。それから具体的には JA さんとともに集落営農組織の 15 組織を一本化させて、平成 30 年の 3 月にたらぎ大地というのを組織をして、今その組織の運営や機械導入支援することで、土地利用型農業の競争力を強化するということが図ってきました。

また認定農業者に対して、町独自の振興作物農業機械等導入支援事業、これは議会の方からも強力にプッシュしていただきましたので、こちらを創設して 3 年間で 45 戸の農家に形態が活用して、経営力、経営能力の強化を図っていただきました。

人口減少が進んでいることもありまして、現在の認定農業者数は 136 経営体ということで、5 年前のですね 147 経営体をちょっと減少してるんですけども、農業法人数は、現在、農事組合を入れれば全部で 8 個の法人が設立をされています。4 法人であった 5 年前と比べますとですね、2 倍になってるということなんですけど、平成 27 年度と 5 年後の平成元年の米を除く農業総生産の上位品目を比較してみましたけど、葉たばこは 5 億 6800 万ですね。5 億 6800 万が 5 億 8100 万に伸びております。1300 万円伸びているということですね。それから乳牛の方ですが、こちらは 4 億 5600 万が 5 億 5300 万になっております。それから、これは、すいません 9700 万の増ですね。肉用牛の方が 3 億 7000 万から 3 億 7400 万で 400 万の増、キュウリは 1 億 6900 万が 2 億 600 万で 3700 万増ということで、イチゴとメロンは減少しておりますけれども、主要品目の全体での総生産の比較は 1 億 2300 万、全体で増加をしているということです。

こういったところを評価していただければ、地域の農業牽引していく認定農業者の方々、農事法人への支援、それからその他の農業施策全般を見ますときに、一定の成果を上げることができたかなというふうに思います。これは去年施政方針を出す前からの話になりますけどですね、畜産の支援については、同僚議員のご質問に詳しくお答えしておりますので、それは省かせていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） どことは言いませんが、ある町の町長は畜産関係に何かあると、町長みずから畜産農家を回られるそうです。あと商売に関する事項が出てくると各商店街をやはり回られるそうです。業務で忙しい中、時間を作って回られるのだと思いますけども、町長が農家や商店街を回られるっていう話はあまり聞きません。集会にはよく部会の総会とかよく顔を出していただいているので、それでもいいのかなと思うんですけども、現場に足を運ばれたら、町としてのまた支援の方法が見えてくるのではないかなと思います。

農林課と農業委員会が人農地プランで座談会を開き、今後の農業に対する意見の聴取をしました。それが生かされてくるのはこれからで、人と農地がうまくマッチングすることを望んでいますが、先ほど、担い手農家がどれくらいあるのか町長は把握されておられるのか伺いたかったんですけども、先ほどきちん認定数とかも言われましたので、これは省きたいと思います。

私の一般質問の最後に、農業支援についての質問を入れておりますので、そのときに町長が考えられる農政に対する考えをまた伺いたいと思います。

1 から 5 までの施政方針に対する思いをずっと伺ってきましたが、総合点つけるとしたら何点ですかというふうに聞こうと思ったんですけども、同僚議員の先の質問で、点数は付け難いという答えでしたので、総合得点が何点だったっていうことはどうしようかなと思ってるんですけど、一応何点ぐらいだったかもう一度聞いてみたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） はい、先ほど議員おっしゃいました。現場に行っていないというのは確かに課に任せてるっていう部分もありますよね。本当は、非常に困っておられるっていう、困っている事象がいろいろ出てくると思うんですけど、そういった時にやはり現場に行っただけでは会合に参加する、会合に参加すればいろいろ情報が得られますけれども、会合に参加するというのも大事なんだろうけど、現場に行くっていうことは確かに議員おし

やるように大事ですよ。これから、そういうところの反省も含めて、なるべく現場に顔を出すようにしていきたいというふうに思います。

ただ、評価はですね、これはもうやはり私ではなくて、第三者がしていただくというのが一番いいのかなと思います。評価に関しては、ご容赦いただければと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 残り2カ月です。総仕上げのつもりで頑張っていたきたいと思います。その評価が多分次の選挙につながるといいますので、総仕上げで2カ月、頑張っていたきたいと思います。

質問事項の2に移ります。投票率の低下、低下に対する対策についての質問です。投票率の低下は日本を始めとする先進諸国全体が、国政選挙を中心とした各種選挙における投票率低下が共通の減少になっているようです。現状には二つの問題があって、第1の問題点は各種選挙における、投票率の全般的低下現象であると言われていています。戦後に行われた衆議院議員選挙における投票率は72.08%だったそうです。国政選挙でもこれだけの投票率があったそうです。令和元年の国政選挙では48.8%だったそうです。有権者の半分以上が選挙に行っていないこととなります。こんな状態で当選と言えるのかが疑問ですけども、結果は結果です。仕方ありません。

第2の問題点は若年層の投票率低下が顕著となっていることです。令和元年の国政選挙では10代20代30代の投票率は30%台です。有権者が政治に対する関心を保ち、主権者として意識を有するためには、その政治に対する一定の信頼と理解、行政の信頼性が必要であると言われていています。つまりこの議場にいる私たち議員や執行部の皆さんがしっかりした意見を持ち、仕事をする中で、政治な信頼性を確保し、政治不信を払拭しなければならないということです。自覚を持ち、それぞれに頑張っていかなければなりません。

私は投票率の低下を防ぐために、投票場のあり方も考えなくてはならないと思います。高齢者の方は行きたくても行く手段もない人もおられます。高齢者世帯や独居老人が増えた今、①の質問で、高齢者への配慮についてどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川 広人君） お答えいたします。投票所における、まず高齢者への配慮ということにつきましては、通常スロープを設置したり、あるいは老眼鏡を配置したり、また土足で上がっていただいて可能なようにブルーシートも準備しているところですが、ブルーシートにつきましては、逆に敷設することで転倒される可能性もあるということで、そこについては各投票所の投票管理者、あるいは地元の区長あたりとの話でブルーシートの方は設置の有無を決めているところです。

ただ、今、言われたようにまず投票所へ行くことがやっばこう、大変だという高齢者の方もいらっしゃるかと思います。多分、今はそういった方が投票所に来られる場合には、近所の方とか、あるいは親戚の方、また近所に住んでおられる家族の方あたりが連れてこられているかと思います。

選挙管理委員会でもですね、そういった対応についての色々協議はなされておりまして、例えば投票所への送迎あたりの話も出てきてはおりますが、実際まだ、実施にむけては決まるところでございまして。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 各自治体における適切な投票所の設営は、有権者の投票機会を確保するための重要な課題です。しかし、そのためにはかなりの人的及び金銭的なコストを負担しなければなりません。

指定病院等における不在者投票というのがあります。本町における指定病院や老人ホーム



は何カ所ぐらいあるのかお伺いします。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えします。多良木町として指定されている病院については、公立多良木病院とシルバーエイトの2カ所でございます。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 老人ホームは特養もたくさん、たくさんっていうか、あずみ野も特養なんですけれども、シルバーエイトだけっていうことなんですけど、公立病院とシルバーエイトだけっていうことなんですけど、他のホームは考えられなかったんですか。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。この不在者投票ができる指定施設といいますのが、都道府県が指定することになっておりまして、その要件がですね、例えば病院であると50床以上。施設、高齢者の施設でありますと、50人が、だったと思います。すいません。忘れておりますが、また、そういったその人数の要件がありまして、あとは投票できる環境が用意できるか。もう一つは、投票の管理ができるかという制限がありますので、それを、制限をクリアする施設でありますと都道府県の方で指定ができるということになっております。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 投票日にはちょっと無理だと思うんですけども、今、期日前投票が多くなっておりますので、期日前投票に関しては、バスなどを利用した移動投票、移動投票所の設置など柔軟な方策が必要だと思いますけども、お考えはないですか。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） お答えいたします。今のご質問についても、総務課でも随分前から検討はしているところなんですけども、また今度、コロナ対応の臨時交付金がありましてですね、そのときにもそういった車で移動して投票できる環境が整備できないかとか、検討はしたところなんですけども、まず二重投票の防止というのがちょっとやはりネックがあるというところがありまして、今現在期日前投票におきましては、研修センターの方で庁舎内の選挙のシステムを使って投票していただいております。

選挙当日になりますと、前日の期日前投票が終わった後に、各投票所ごとに選挙人名簿を配付して、その名簿で投票事務を行っていただいております。ところが期日前となりますと何日間か投票が続くわけでありまして、なかなかその、その間に地区を移動してとなると、そういったその名簿チェックの体制をどうするのかというところがありまして、まだ今ちょっと現実的に運用はしてないところなんですけども。

またコロナ対応ということがありまして、バス、車とか、そういったもので移動した場合に、その車の中での投票となりますと、やはり3密ということもありまして、もし現実に行うならば、例えば、選挙当日の投票所がありますけど、そこを期日前投票の期間に例えば半日であるとか、時間を区切ってであるとか、出向いて、そこで期日前投票してもらおうとか。そういったところが二重投票の防止という観点で対応ができるならば、今後検討していくことは可能かなというふうに考えております。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 移動投票所はちょっと今の答弁だと、今んとこちょっと難しいというふうに私は理解したんですけども、足のない、本当に行くあてのない高齢者の方たちにとっては、移動で投票所が移動してきてくれて、そこで投票できるっていうのは、本当に助かると思っていますので、ぜひこれは実現しなければならぬと私は思っているんです。

二重投票の危険性とか言われましたけれども、やはりはがきを持っていらっしゃるよ、投票に行くときに。そういうチェックであったり、今日は久米地区のどこどこ、何日から何日まででは多良木地区というふうに決めていくと、それほど二重投票とかはないような

気がするので、ぜひこれは移動投票所の設置は考えていただきたいと思います。まずもって町長選がありますけども、これはもうぜひ絶対この制度は無理なので、長い期間でちょっと考えていただいているので、移動投票所は考えていただきたいと思います。

私が町議に立候補したときに、子どもの同級生が初めて選挙に行ったと言っていました。私も独身時代投票したことがなかったので、その理由としては、出てる人が知ってる人がなかったからです。東京にいたときなので、投票用紙が来たことすら覚えてないです。こちらに帰って来てからはきちんと投票に行ってますけども、興味がないことには無関心だということです。私もそうでしたので、若者の投票離れについて、何も言えないかもしれませんが、少しでも投票に来てくれるように対策を考えるべきだと思いますが、②の若者の投票離れに対する対策については、どういうふうにお考えかお尋ねします。

○議長（高橋 裕子さん） 仲川総務課長。

○総務課長（仲川 広人君） お答えいたします。まず今現在、例えば、若者の方と申しますか、学生の方ですね、多良木町に住所は置いておりますけど、多良木町以外の場所に住んでいる学生の方などにつきましては、ホームページです、郵便による不在者投票はできる、郵便と申しますか不在者投票という形はできるという案内は行っております。また成人式の際に、選挙啓発の冊子の配布を行っております、一応投票率向上に向けた取り組みというのは、そういった部分では行っております。

ただやはり、例えば、今もう18歳から投票可能になりましたけど、ちょうど18歳投票が導入される際には、いろいろ各高校の方でその選挙ということに関して、生徒に対しての授業の取り組みとかがあったようでございますが、やはり中学生ぐらいからやはり選挙、選挙と申しますか、あるいはその政治に関してのやはり研修など、そういったものも、こういった投票にいかねばならないと申しますか、そういった意識の醸成にはつながってくるのかなというふうにお考えしております。

○7番（源嶋たまみさん） 以前、有権者が18歳になることを受けて、多良木高校の生徒が傍聴に来たことがありました。時間も限られていたので、政治に関心を持ってくれたかどうかはわかりませんが、私はこのような機会は大事だと思います。

よく子ども議会とか行われているところがありますけども、初等中等教育の段階における主権者教育を重視する教育を強化する必要があると思います。模擬投票などの試みも必要ではないかと思っています。学校における生徒会長選にも候補者が少なく選挙になるということはないと思います。役員の中から選ぶという、これはいろんな大人の団体でもそうですが、だから役員にもなりたくない、役員になりたくないから組織にも入らないという組織離れもそういった理由からだと思います。子どものころから選挙ということを経験していると少しは違ってくるのかなと思います。

昨日、うちにやっと広報が届きました。広報の1面をあけると中学生の意見がいろいろ書いてあったんですけども、私はこういう取り組みは非常に大事だと思います。このように学生のと時から興味を持ってくれれば、投票率も上がってくるのではないかなと思っています。

来年2月には町の首長を決める大切な選挙があります。町長も出馬を表明されていますので、選挙になるかどうかは今の時点でわかりませんが、とりあえず前回の町長選の投票率は74.99%でした。来年の町長選では、この数字を下回らないように、投票所のあり方を工夫して、高齢者に配慮していただき、ぜひこの町長に期待したいという若者たちが思えるような政策を願っています。11月29日に行われたある市長選で38.16%というところがありました。多良木町は球磨郡でも投票率が悪い方なので、投票率のアップを願ってこの質問を終わりたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） ここで休憩入れてよろしいですか。はい、暫時休憩いたします。

（午後3時16分休憩）

(午後 3 時 23 分開議)

○議長(高橋 裕子さん) 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。7 番。

○7 番(源嶋たまみさん) 最後の質問です。質問事項 3 番にいきます。農業支援についての質問です。

球磨郡どの町村も基幹産業を農業、林業としていろいろな農業支援を行っています。友人も各町村にいますので、うちの町はこうよ、という話になります。①の農業支援における郡内各町村での実施状況はどうなっているのかという質問です。

近隣町村の農業に対する支援にはどんなものがあるのか調べてみました。各町村も工夫されていて、フルーツの里とうたっている錦町では果樹関係や畜産関係が多いように思いました。湯前町では作物の規模拡大など支援事業、後継者支援事業などが充実していて、大体が錦も湯前も 2 分の 1 の補助事業を行っています。

本町でもいろいろな補助事業があると思いますので、まずどんな支援を行っているのか伺いたいと思います。

○議長(高橋 裕子さん) 水田農林課長。

○農林課長(水田寛明君) それではお答えいたします。本町におきましても、さまざまな補助事業の方を行っております。まず畜産におきましては、元牛のですね、導入についての補助、また、雌牛の確保、我が家で保有する部分についての確保、それと酪農ヘルパー、それと運搬ヘルパー、こういったものが主にございます。

果樹につきましてはですね、剪定の委託をされた場合の補助、それと苗木の補助、それと機械関係でいきますと剪定ばさみの補助とかですね、そういったものが主なものでございます。

機械補助につきましては先ほど町長の方でも言われましたけれども、振興作物を作った場合の補助、機械の補助ですね、そういったものもあります。担い手補助関係にも農林商工関係ですね、補助金の方はございます。ざっくりとしたところですけど、よろしいでしょうか。

○議長(高橋裕子さん) 7 番。

○7 番(源嶋たまみさん) 町の政策としては議員の皆さんご存じだと思いますので、これ位でいいと思います。また近隣の町村の錦町、あさぎり町、湯前町の農業に対する支援にはどのようなものがあるのか伺いたいのですけれども、農業支援といってもいろんな分野があると思いますので、まず担い手に対する支援。私が 2 番の質問で資格取得のための支援のことを聞いていますので、資格取得に対する支援について、この 3 町村について伺いたいと思います。

○議長(高橋 裕子さん) 水田農林課長。

○農林課長(水田寛明君) それではお答えいたします。まず、後継者の就農支援に関する近隣町村の状況についてお伝えしたいと思います。どこの町村におきましても、国のほうで行われております、農業次世代人材投資交付金事業、こちらの方にですね、採択されなかった場合ということが対象の、対象になってまいります。

まず湯前町では 3 年間の補助事業期間におきまして、1 年目が月額 10 万円、2 年目が月額 8 万円、3 年目が月額 6 万円の交付という支援策の方がございます。また、錦町とあさぎり町の事業におきましては、ほぼ内容的には一緒になっておりますけれども、年間 75 万円を 5 年間交付するという事業がございます。

次にですね、免許取得に係る補助制度についてということですが、湯前町につきましては、大型特殊等の農業大学校で免許を取得した農家に限るということになってまいりますが、そちらの方での取得費用の一部を助成するということになっております。次に、あさぎり町では農業関係の免許資格について、経営体一戸につき 1 人まで限定としまして、2 分の 1 以内上限を 3 万円で助成するという事業がございます。また、錦町では農業用ドローンの免

許取得費用の2分の1以内、上限を15万円としまして助成をする制度が今年度から始められております。

現在、多良木町独自の新規就農に関する支援制度といたしましては、多良木町農林商工担い手対策補助金がございます。就農者1人当たり30万円を1回交付するという内容になっております。この事業につきましては、農業以外の林業や商工業の担い手も同様に交付されているという形になっております。

また、農業関係の免許取得に関する支援制度は現在、多良木町にはございませんけれども、平成28年度の実施でございましたけれども、農業用無人ヘリコプターの免許取得費用としまして、2分の1の上限30万円ということで、農事組合法人ACS多良木の方へ助成をした経緯がございます。以上になります。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 今の課長の答弁で、近隣の3町村だけでもいろいろされていることがわかりました。本町は農業支援では負けていないだろうと思っていましたが、郡協に行った時、湯前の議員から、まず、10連覇おめでとうって言われました。そのあとに郡、多良木が畜産に力を入れていたので、湯前もいろいろ補助をして、今では多良木に勝つと思うばいって言うふうに使われました。

農業を基幹産業として伸ばしていこうと思うなら、本人の努力がもちろん一番なんですけれども、まず取り組みやすい、かゆいところに手が届くじゃないですが、町として、町としての支援も大切だと思いますが、今のよその町村の取り組みを聞いて町長はどういうふうに使われましたか。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 補助制度は、やはり人吉球磨この九州山地の山に囲まれた地域ですので、バランスをとった形でやっていかなくちやいけないんじゃないかなとは思っておりましたが、今、担当課長の話聞いてちょっと初めてわかったんですが、湯前町が1年目が10万円、2年目が8万円、3年目が6万円ということですね。それからあさぎり町と錦町では年間75万円を5年間交付するというので、これは相当な開きがあるなというふうに思います。

お金をですね、農家に差し上げるだけがいいとは思いませんけれども、しかし、ここらあたりはやっぱりバランスをとっていかなくてはいけないんじゃないかな。たしかに議員おっしゃるように主軸事業は、多良木町は農林業というふうに言ってますので、農林業の応援、これは国とか県の応援も大分あることあるんですが、町独自の応援としては、この3町村にはちょっと負けてるかなという感じがしております。ほかの町村もですね、10町村全部今後調べてみたいと思います。どんな感じになっているのかをですね。

今度、令和3年の予算編成がありますので、そこらあたりちょっと担当課と詳しく突き合わせをしてみて、どのぐらい、予算にも限りがあると思いますがどのぐらいのものができるのかですね、このあたりはちょっと余りにも差がつき過ぎてるので、検討していく必要があるかなというふうに思います。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 町長もおっしゃったように、最近では随分開きが出ています。本当に担い手に対する支援っていうのは、皆さんどの町村もすごく頑張っているんで、多良木もやはり農業従事者の高齢化が叫ばれていますので、担い手が少しでも残るように、農家の跡継ぎだけではなくて非農家の人が新規就農として上がってくれるような町づくりにしていく、いけたらと思っていますので、そういう取り組みは大事だと思います。

まず①の質問で各町村の支援ぶりが大体わかったと思います。②の質問に移りたいと思いますが、道路交通法で全幅ですね、170センチ以上または全長4.7メートルを超えると、4.7メートル、またあの一定の基準を超える車両、多分ハイスピード車の、トラクターの足の速

いやつがあるんですけども、そういう車両になると公道走行時に大型特殊免許が必要となりました。トラクターに作業機を装着すると全長も長くなるし、幅も広くなるので、ほとんどの方が大型特殊免許が必要となるケースが多くなります。今まで普通免許でトラクターに乗られていた人も多数いらっしゃいます。

農業従事者の高齢化が進んでいるのは皆さんご存じだと思いますけども、この年になって無免許で捕まるごとなかけん自動車学校に行かんばんとたい、とか、農業ばでけんごとなるとかという意見も聞きます。若い人なら免許もすぐ取れると思いますけど、高齢になるととれるかどうか心配で離農を考えられるのだと思います。昔 JA が合併する前の農協時代に、ある町村で、ある町で青壮年部で大型特殊習得講習会を開かれていたという事例があります。そこで安全教室とか機械の勉強をされて、検定試験を受けに行かれたことがあるそうです。

今年何人くらいの方が申し込みにくられたか、幾らかかるのか、何日ぐらいかかるのか、多良木自動車学校に行って聞いてきました。今年になって 50 人以上くられたそうです。費用は 8 万 4000 円で 4 日ほどかかるそうです。県立農大でとる、県の支援もありますけども、望む期間になかなか入れずに、農繁期とか重なって、結局行けなかったという事例がたくさんあります。それも若いと申し込むのも恥ずかしくないのですけれども、私たち以上の年代が県立農大で試験をとると、やはり抵抗があると思います。

多良木町では、県立農大でとる県の支援だけですが、湯前町では、1 泊につき 1610 円を上限とした宿泊費も補助されています。高齢者といっても、この方たちは 65 歳以上高齢者というので、この方たちが今農業リタイアされたら大変なことになります。何らかの対策が必要だと思いますけども町長はどういうふうに思われますか。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 新しく道路交通は今回改正されて、トラクターも大型特殊免許が要するというのは私も自動車学校に行って初めて聞きました。

何とか、今、高齢者 65 歳以上の方々に農業担ってもらってる部分が非常に大きいので、かなり深刻な問題だと思います。これもやはり今後考えていかなくちゃいけない事項だと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） この道路交通法を受けて、全国でも資格取得のための支援が、支援の動きが出ています。あさぎり町では支援センターに資格取得のための予算を毎年組まれるそうです。今年度は 60 万組んでおられたそうなんですけども、補正で 120 万になったそうです。来年度は多分 200 万を超え、組まないと多分足りないだろうというふうに言われていました。錦町も、そういう動きが農業新聞に大型特殊の資格取得の記事があったんですけども、これを見られて、やはり錦町も動き出されたそうです。

こういうふうに JA、これは JA と協力されてやってるんですけども、今町村は別でも JA は人吉球磨一本化して、JA 球磨となっていますので、ぜひ JA と協議されて人吉球磨全町村が足並みをそろえてこの新聞のように全員が取得できる体制を整えていただきたいと思います。

またスマート農業の推進によりドローン等の普及が予測されます。実際、久米地区では共同で購入されたり、コロナ対策としてドローンを購入されたところがありました。町長の施政方針の⑤でも JA 等関係団体との連携を密にと言われているので、協議をされ、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

あわせて免許取得のための補助を考えるべきだと思いますけども、あさぎりのように、免許を取るために 2 分の 1、上限何万っていうふうに決めて、やはり皆さんが無免許でつかまらないように、いろんな対策を考えるべきだと思います。免許取得のための補助は、町長は再度聞きますけども、どういうふうにしたらいいと思われますか。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） いろんな事業、補助事業以外にもやっていますけれども、今言われた金額はそんなにとんでもない金額ではないですよ。なので、やはりこれから農業を安心してやっていただくためには、そこらあたりも考えていかなくちやいけないかなというふうに思います。

ドローンの取得に関しましてはですね、これはやはり、ほかの方の部分まで一緒に使っていきますので、皆が皆というわけにいかないし、年度ごとに少しずつ分けて取得していただくような方法とかですね、何かいい方法があったら、そこらあたりも考えていかなくちやいけないなと思います。

やはり、多良木の農業やってる方がですね、肩身の狭い思いをさせたらそれはもういけないと思いますので、やはりさっき言いましたように、10 市町村調べてみてですね、どこがどういう政策をやっているのかも含めてちょっと考えて施策に反映、予算に反映できるように、多良木町の農業がですね、主軸事業と言ってますので、それが本当に主軸事業として進んでいけるような道をですね、何とか探っていきたいなと思います。

今の話、いろいろと初めて聞くような話、75 万とかですね、そういう金額がちょっとびっくりしたんですけど、それだけ力を入れておられるということですよ。情報は源嶋議員の場合は、いろんな農業者の方々とお話をされる機会があると思いますので、そういうことはなかなか役場の人間には言いにくいですよ、やっぱりそこはそういう声を拾っていただいて、議員の方からこんななってるけどどうなんだろうという問いかけをしてもらえば、そこは検討課題に挙げやすいというのがありますので、令和 3 年度の予算でちょっとそこまでできるかわかりませんが、初年度何とかできるような方向で考えてみたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） 7 番。

○7 番（源嶋たまみさん） 少し時間がありますので、町長が農政農業情勢に、農業行政に対する考えを聞きたいと思います。町長が考えられる多良木町の農業はどうあってほしいと思われれますか。

○議長（高橋 裕子さん） 吉瀬町長。

○町長（吉瀬 浩一郎君） 専門家ではありませんので、実は先日、ある議会に行きましたところそういう質問は、質問の中に受けていないので答えられませんというふうに答弁者が言っておられました。そういう場合もあるなど、できればそういう質問書いといいただければ、そのように準備をしていけるんですけど、今さっきおっしゃったようにどんどん高齢化が進んでますので、なかなか厳しいことになってきてるなと思います。

これから先 10 年したときに、今の農業の担い手の方々が 10 歳年をとられたら、今でもやっぱりもう重い農産物については、なかなかその栽培を躊躇される農家も出てきてるってことなので、でもやっぱり食料品、食料というのは人間が生きていく上での原点だと思ふんですよ。そういうものを生産する場所にいる人たちは、やはり町としては応援していかなくちやいけないというふうに思います。

先ほど地方創生の方にもちょっと触れたんですが、生産性を考えて高く売れるものですね、これはもちろん JA さんの方でも指導していただいておりますし、農林課の方でも、そこらあたりは、農業団体との協議会を幾つか持っておりますので、その中で、皆さんと協議をしていますが、なるべく付加価値の高いもの、それに今度はブランド化をのせて、ブランド化のほうにのせて、多良木の物はおいしいということをいろんなところに印象付けなければいけないと思います。

やり方はなかなか難しいと思うんですが、予算の面でもですね、先ほどのように、農家を応援するような予算をこれからも組んでいかなくちやいけないと思いますし、やっぱりこれから、先ほどの 10 年 20 年先っていうことを考えますと、新しく農業に参画してくれる人が、どれだけいるのかあたりも非常に不安になってきます。今 60 代の方々が中心になってやって

おられますし、70代の方も実際いらっしゃるわけですね、そういう方々が80とかなったら、もうこれはなかなか農業厳しくなってくると思いますので、やはり主軸事業というふうに位置づけているからには、農業については、応援をしていくという姿勢を、これからもとっていきたいというふうに思っています。

○議長（高橋 裕子さん） 7番。

○7番（源嶋たまみさん） 今年のコロナ禍で私が見えたことは、農業は強いということです。やはり食べていかななくてはいけないので、やはり食べ物を生産するっていう現場は強いなあと思いました。

農家の場合は家族経営が多いので、ほとんどほかの人会うじゃないけど、作業中に会うのは家族の労働者だけなので、そういうコロナの心配もしなくていいんですね。確かに価格的にはコロナで落ちてはいるんですけども、やはり生産する現場としては他の業種と比べれば、やはりコロナでは農業は強いなって、今がやはり、農業に携わる人口をふやすチャンスじゃないのかなあと、私はこのコロナで思いました。

12月は来年度の予算編成で重要な時期です。ぜひ基幹産業を守る上で、この予算が組まれることを期待して私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（高橋 裕子さん） これで、7番源嶋たまみさんの一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

（午後3時47分散会）